

(様式3)
(調 書)

自己点検・評価書

平成 28 年 4 月
広島国際大学薬学部

■薬科大学・薬学部（薬学科）の正式名称

広島国際大学薬学部薬学科

■所在地

広島県呉市広古新開五丁目 1 番 1 号

■大学の建学の精神および大学または学部の理念

学校法人常翔学園(旧称大阪工大摂南大学)の建学の精神

世のため、人のため、地域のために「理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」を行いたい。

広島国際大学の教育理念

本学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とする。この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の習得を進めるとともに、健康、医療、福祉の分野において活躍しうる職業人を育成する。

広島国際大学の目的

広島国際大学は、ひとと共に歩み、こころに届く医療を実践する専門職業人を育成し、加えてあらゆるひとの健康と幸福に資する研究を推進する。もって広く社会に貢献する。

教育・研究の指針

広島国際大学では、次の 3 つのこころを指針として教育・研究にあたる。

慈愛のこころ:医療者として、教育機関の職員として、社会の一員として他者を慈しむ。

探求のこころ:健康・医療・福祉を学ぶひと、究めるひと、支えるひと、それぞれが新しいものを創造し、常によりよい方向を目指す。

調和のこころ:地域の人々、職場の人々と互いの異なるところを認め合い、それを踏まえて共に力を合わせてまとめ上げていく。

広島国際大学のアドミッションポリシー

我々は、ひとと共にあゆみ、こころに届く医療を実践する専門職業人を育成することを使命としています。思いやりのこころや勉学意欲・探究心を持って、ひとや社会の役に立ちたいと思うひとを歓迎します。

求める人材像

- ・思いやりのこころを持つひと
- ・学ぼうとする意欲を持つひと
- ・ひとや社会の役に立ちたいと思うひと

輩出する人材像

- ・命の尊厳を理解し、真心を持って他者を尊重できるひと
- ・志を持って学び、創意工夫を実践できるひと
- ・他者と課題を共有し、ともに解決を図れるひと

この大学全体の理念・目標のもと、薬学部薬学科の教育研究上の目的は次のように定められている。

薬学部薬学科の教育研究上の目的

専門的知識および優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる

薬剤師」を育成する。

薬学部薬学科のアドミッションポリシー

新しい時代が求める高度で専門的な知識や技術を習得し、豊かな人間性を備えた薬の専門家を目指して人々の健康づくりに貢献したいと考えている人を歓迎します。

＜入学前に修得が望まれる知識・力＞

- ・基礎的な数的処理能力および自然科学の知識(数学、理科[物理、化学、生物])。
- ・外国語の読解・表現力および日本語の文章を読解し、自分の考えを論理的に他者に伝えることのできる力。

広島国際大学のカリキュラムポリシー

2015年度以前の入学生

広島国際大学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とし、この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の習得を進めるとともに、健康・医療・福祉の分野において活躍しうる職業人を育成することです。この理念に基づいて、本学のカリキュラムは、社会・技術・学術の発展に対して柔軟に対応しうる能力を高める「専門教育科目」と、社会人として見識のある知性を養う「共通教育科目」とで構成されています。さらに両者には、初年次教育に関する科目および専門職連携教育に関する科目を配置しています。

1) 専門教育科目

健康・医療・福祉に関わる分野で実践的な技術をもった専門職業人を育成するための授業科目です。学部・学科が定めた専門教育科目を基礎的な科目から卒業研究へと体系的に学び、学士として必要な専門分野の知識・技術を身につけます。また、学部・学科ごとに設定された資格を取得することで、実学教育を修得したことへの保証になります。専門教育科目は次の2つの区分で構成されています。

- ①専門基礎科目:学部・学科が定めた基礎的な専門教育科目であり、より専門性の高い専門教育科目の修得に必要な授業科目です。
- ②専門科目:学部・学科が定めた専門性の高い専門教育科目です。学士として、必要な専門分野の知識・技術を修得するための授業科目です。

2) 共通教育科目

全学に共通の授業科目で、教養科目、共通基礎、情報処理、外国語、保健体育、特講の6つの系列・分野があり、次の2つに区分されます。

- ①教養科目:教養教育を担う授業科目です。すなわち、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養することを目的としています。「人間と思想・文化」、「人間と現代社会」、「人間と科学・技術」、「国際社会の理解」の4つの領域を置き、思想・文化、現代社会、科学・技術について幅広く学び、さらに国際社会についての理解を深めることで、大局的視野を身につけていきます。
- ②基礎教育科目:専門教育科目と教養科目を学ぶための土台をなす授業科目です。基礎教育科目には5つの系列・分野を置き、国内外で活躍する職業人に必要な基礎知識や技術、コミュニケーション能力を身につけることを目的としています。それぞれの系列・分野は次のとおりです。

共通基礎:学部・学科が共通に必要なとする科目

情報処理:多様な情報を収集・分析し、効果的に活用する技術を習得する科目

外国語:国際社会で活躍する職業人育成の基盤となる科目

保健体育:健康で豊かな生活を送るために必要な運動技術・知識を習得する科目

特 講:基礎ゼミナール、自校史教育、キャリア開発など、社会人としての基礎となる科目

2016年度以降入学生

広島国際大学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とし、この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の習得を進めるとともに、健康・医療・福祉の分野において活躍しうる職業人を育成することです。この理念に基づいて、本学のカリキュラムは、社会・技術・学術の発展に対して柔軟に対応しうる能力を高める「専門教育科目」と、社会人として見識のある知性を養う「共通教育科目」とで構成されています。さらに両者には、初年次教育に関する科目および専門職連携教育に関する科目を配置しています。

1) 専門教育科目

健康・医療・福祉に関わる分野で実践的な技術をもった専門職業人を育成するための授業科目です。学部・学科が定めた専門教育科目を基礎的な科目から卒業研究へと体系的に学び、学士として必要な専門分野の知識・技術を身につけます。また、学部・学科ごとに設定された資格を取得することで、実学教育を修得したことへの保証になります。専門教育科目は次の2つの区分で構成されています。

- ①専門基礎科目：学部・学科が定めた基礎的な専門教育科目であり、より専門性の高い専門教育科目の修得に必要な授業科目です。
- ②専門科目：学部・学科が定めた専門性の高い専門教育科目です。学士として、必要な専門分野の知識・技術を修得するための授業科目です。

2) 共通教育科目

全学に共通の授業科目で、教養科目、共通基礎、情報処理、外国語、保健体育、特講の6つの系列・分野があり、次の2つに区分されます。

- ①教養科目：教養教育を担う授業科目です。すなわち、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養することを目的としています。「人間と思想・文化」、「人間と現代社会」、「人間と科学・技術」、「国際社会の理解」の4つの領域を置き、思想・文化、現代社会、科学・技術について幅広く学び、さらに国際社会についての理解を深めることで、大局的視野を身につけていきます。
- ②基礎教育科目：専門教育科目と教養科目を学ぶための土台をなす授業科目です。基礎教育科目には5つの系列・分野を置き、国内外で活躍する職業人に必要な基礎知識や技術、コミュニケーション能力を身につけることを目的としています。それぞれの系列・分野は次のとおりです。
 - 共通基礎：学部・学科が共通に必要なとする科目
 - 情報処理：多様な情報を収集・分析し、効果的に活用する技術を習得する科目
 - 外国語：国際社会で活躍する職業人育成の基盤となる科目
 - 保健体育：健康で豊かな生活を送るために必要な運動技術・知識を習得する科目
 - 特講：基礎ゼミナール、自校史教育、キャリア開発など、社会人としての基礎となる科目

薬学部薬学科のカリキュラムポリシー

2015年度以前の入学生

教育研究上の目的は専門的知識および優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる薬剤師」を育成することです。この目的を達成するためにカリキュラムを編成します。

教育目標は、「くすり」を中心とした学術領域を柱に据え、人にやさしい社会を創造し、地域医療に貢献できる薬剤師の養成です。新しい時代が求める高度で専門的な知識や技能の習得に留まらない、高い倫理観を備え豊かな人間性を持った「人間としての薬剤師」の養成を実現するために、カリキュラムを編成します。

1) 薬剤師としてのヒューマニズムや倫理観の育成

ヒューマニズムや倫理観は、医療に貢献する「人間としての薬剤師」の大前提となるものであり、また、薬学に関する基礎的知識をより深め、幅広い専門知識への応用展開への動機付けとなる。入学から卒業までの全学年において、「チュートリアルⅠ・Ⅱ」「薬学へのいざない」「薬学概論」「臨床医学概論」「社会集団と健康」「患者情報」「薬学と社会」「総合医薬化学」などの各種講義科目、「早期体験学習」などの演習科目、および「実務事前実習」「学外実務実習」などの実習科目を通じて、ヒューマニズムに基づいた医療人としての健全な倫理観を身につけます。

2) 専門職連携に貢献できる幅広い総合的な知識の育成

高度で先進的な医療の現場において、薬剤師が医療に貢献しかつ自分の専門職能を最大限に発揮するためには、医療に係る他専門職との連携が必須であり、他専門職への理解と基本的知識、およびコミュニケーション力が要求される。Step 1～4にいたる専門職連携教育(IPE)や、「総合医薬化学」の講義、および「実務事前実習」などの実習科目を通じて、これらチーム医療に欠かせない教養や基礎力、コミュニケーション力を身につけます。

3) 基本的技能と態度の育成

薬剤師として薬物療法の分野に貢献するためには、専門職業人としての信頼できる技術と判断・評価力、および医療人としての真摯で節度ある態度が必須である。「早期体験学習」などの演習、および「実

務 事前実習」や「学外実務実習」などの各種実習科目を通じ、薬剤師として要求される基本的技能や態度を身につけます。

4) 科学的根拠に基づき問題点を発見し、解決する能力

「くすり」は扱い方を間違えれば「リスク」に繋がる。薬剤師としての職能を確実にかつ有効に遂行するためには、予測力や判断力、並びに改善するための観察力等 が要求される。いいかえれば、“薬剤師研究者”としての自覚が重要である。薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠した統合型カリキュラムを通じ、科学的根拠に基づき問題点を発見し、解決する能力を身につけます。

2016年度以降入学生

教育目標は、「くすり」を中心とした学術領域を柱に据え、人にやさしい社会を創造し、地域医療に貢献できる薬剤師の養成です。新しい時代が求める高度で専門的な知識や技能の修得に留まらない、高い倫理観を備え豊かな人間性を持った「人間としての薬剤師」の養成を実現するために、以下のカリキュラムを編成します。

1) 医療人としてのヒューマニズムや倫理観の育成

共通教育科目を学ぶことで、幅広い教養を身につけるとともに豊かな人間性を育みます。さらに「薬学へのいざない」「薬学概論」「医療倫理・医学概論」「社会集団と健康」「患者情報」「社会と薬学」「総合医薬科学」などの各種講義科目、「早期臨床体験」などの演習科目、および「実務事前実習」「学外実務実習」などの実習科目により、入学から卒業までを通して医療人としての倫理観やヒューマニズムの育成を図ります。

2) 専門職連携に貢献できる幅広い総合的な知識の育成

高度で先進的な医療の現場において、薬剤師が医療に貢献しかつ自分の専門職能を最大限に発揮するためには、医療に係る他専門職との連携が必須であり、他専門職への理解と基本的知識、およびコミュニケーション力が要求されます。自立的能動的な学修科目である「チュートリアル」「専門職連携教育(IPE)」および「総合医薬科学」や「実務事前実習」などを通して、これらチーム医療に欠かせない教養や基礎力、コミュニケーション力を身につけます。

3) 薬剤師としての基本的技能と態度の育成

薬剤師として薬物療法の分野に貢献するためには、専門職業人としての信頼できる技術と判断・評価力、および医療人としての真摯で節度ある態度が必須です。「早期臨床体験」などの演習、および「実務事前実習」や「学外実務実習」などの各種実習科目を通じ、薬剤師として要求される基本的技能や態度を身につけます。

4) 科学的根拠に基づき問題点を発見し、解決する能力

「くすり」は扱い方を間違えれば「リスク」が高まります。薬剤師としての職能を確実にかつ有効に遂行するためには、予測力や判断力、並びに改善するための観察力等が要求されます。いいかえれば、“薬剤師研究者”として自覚を持つことが重要です。薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠した統合型カリキュラムを通じ、科学的根拠に基づき問題点を発見し、解決する能力を身につけます。

広島国際大学のディプロマポリシー

2015 年度生以前

広島国際大学の専門教育科目および共通教育科目から成るカリキュラム(教育課程)を受けた学生は、卒業までに以下の 5 分野 13 項目を身につけることが求められます。

1) 命の尊厳を理解し、真心を持って他者を尊重できる豊かな人間性

①さまざまな教養科目・基礎教育科目を通して、幅広い視野からものごとを見たり考えたりすることができ

る。

②さまざまな考え方があることを理解し、多様な人間・社会・文化を尊重できる。

③生命に対する畏敬の念を持ち、医療における命の尊厳について理解できる。

2) 国際化と時代の変化に前向きに対応できる能力

①それぞれの専門分野で、国際貢献できる能力を備える。

②知識・技術の生涯学習に努め、時代の変化に対応する気構えを持つ。

3) 社会に貢献できる専門職業人としての知識・技術

①社会人に求められるマナーや一般常識を身につけ、地域や周りの人たちと協同してものごとを実行できる。

②社会における多様な情報を収集・分析するために必要な基礎知識と情報技術を身につけ、それらを適切に活用することができる。

③それぞれの分野で求められる知識と技術を修得している。

4)健康と幸福に資するための課題を他者と共有し、ともに解決を図る能力

①健康・医療・福祉に関わる分野の専門職の仕事と、それらが連携するチームの構成を理解している。

②健康・医療・福祉に関わる分野のサービスの利用者に対する医療チームの活動の意義や重要性を理解している。

③チームの他のメンバーと共に、課題を発見・解決していくために必要なコミュニケーション能力や状況把握能力などを持っている。

5)健康・医療・福祉のそれぞれの専門分野で志を持って学ぶ能力とともに、創意工夫を実践できる能力

①キャリアデザイン・ビジョンを持ち、学び続けることができる。

②常に問題意識を持ち、主体的に課題を発見し、解決策を考え、実践できる。

2016年度生以降

広島国際大学の学生は、卒業までに以下の5項目を身につけることが求められます。

1) 命の尊さを理解し、ひとを思いやる豊かな人間性を持つ。

2) 専門的な知識や技術を身につけ、社会で活かすことができる。

3) 他人を尊重し、協力しながら問題を解決できる。

4) 地域社会から国際社会までの多様な価値観を理解できる。

5) 生涯にわたり学び続け、時代の変化に対応できる。

これらの能力を身につけるために各学部・学科・専攻が定めた教育課程を履修し、所定の単位を修得した学生に学士の学位を授与します。

薬学部薬学科のディプロマポリシー

2015年度生以前

全学のディプロマ・ポリシーに加え以下の学士力を身につけることが求められます。

1) 社会に貢献できる薬剤師としての専門的知識と優れた技能。

2) 人間味あふれる薬剤師としての感性と心。

薬学科

学部のディプロマ・ポリシーに加え以下の学士力を身につけることが求められます。

1) 医療を担う薬剤師としての倫理観。

2) 薬の専門家としての幅広い総合的な知識。

3) 薬剤師の実務に必要な基本的技能と態度。

4) 薬剤師として、科学的根拠に基づき問題点を発見し、解決する能力。

2016年度生以降

1) 医療を担う薬剤師としての倫理観を身につける。

2) 薬の専門家としての幅広い総合的な知識を身につける。

3) 薬剤師の実務に必要な基本的技能と態度を身につける。

4) 薬剤師として、科学的根拠に基づき問題点を発見し、解決する能力を身につける。

5) 医療現場で必要とされるコミュニケーション能力を身につけ、「いのちのそばに、ひととともに」を共有するチーム医療に貢献できる。

目 次

『教育研究上の目的』	1
1 教育研究上の目的	
[現状]	1
[点検・評価]	1
[改善計画]	2
『薬学教育カリキュラム』	3
2 カリキュラム編成	
[現状]	3
[点検・評価]	5
[改善計画]	5
3 医療人教育の基本的内容	
[現状]	6
[点検・評価]	12
[改善計画]	13
4 薬学専門教育の内容	
[現状]	14
[点検・評価]	17
[改善計画]	17
5 実務実習	
[現状]	19
[点検・評価]	24
[改善計画]	24
6 問題解決能力の醸成のための教育	
[現状]	25
[点検・評価]	26
[改善計画]	27
『学生』	28
7 学生の受入	
[現状]	28
[点検・評価]	29
[改善計画]	29
8 成績評価・進級・学士課程修了認定	
[現状]	30
[点検・評価]	33
[改善計画]	34
9 学生の支援	
[現状]	35
[点検・評価]	38
[改善計画]	38
『教員組織・職員組織』	40

1 0	教員組織・職員組織	
	〔現状〕	・ ・ ・ ・ ・ 40
	〔点検・評価〕	・ ・ ・ ・ ・ 45
	〔改善計画〕	・ ・ ・ ・ ・ 45
『学習環境』		・ ・ ・ ・ ・ 46
1 1	学習環境	
	〔現状〕	・ ・ ・ ・ ・ 46
	〔点検・評価〕	・ ・ ・ ・ ・ 47
	〔改善計画〕	・ ・ ・ ・ ・ 47
『外部対応』		・ ・ ・ ・ ・ 48
1 2	社会との連携	
	〔現状〕	・ ・ ・ ・ ・ 48
	〔点検・評価〕	・ ・ ・ ・ ・ 50
	〔改善計画〕	・ ・ ・ ・ ・ 50
『点検』		・ ・ ・ ・ ・ 51
1 3	自己点検・評価	
	〔現状〕	・ ・ ・ ・ ・ 51
	〔点検・評価〕	・ ・ ・ ・ ・ 51
	〔改善計画〕	・ ・ ・ ・ ・ 51

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

【基準 1-1】

薬学教育プログラムにおける教育研究上の目的が、大学または学部理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】教育研究上の目的が、大学または学部理念ならびに薬剤師養成教育に課せられた基本的な使命を踏まえて設定されていること。

【観点 1-1-2】教育研究上の目的が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-3】教育研究上の目的が、学則等で規定され、教職員および学生に周知されていること。

【観点 1-1-4】教育研究上の目的が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-5】教育研究上の目的について、定期的に検証するよう努めていること。

【現状】

広島国際大学薬学部教育研究上の目的は、『専門的知識および優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる薬剤師」を育成する。』となっており、大学の理念などを踏まえて設定されている。【学則：学生便覧 2015, P.213】【広島国際大学ホームページ】

大学の理念：本学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とする。

この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の修得を進めるとともに、

健康、医療、福祉の分野において活躍しうる職業人を育成する。【広島国際大学ホームページ】

薬学部薬学科の理念（養成しようとする薬剤師像）は、『専門知識および技能に優れた薬剤師の養成はもちろん、薬剤師である前にまず人間であることを自覚させ、豊かな感性と心を持ち合わせた「人間味あふれる薬剤師」の養成を目的とし、新しい時代が求める、高度で専門的な知識や技術の習得に加え、豊かな人間性を備えた薬のスペシャリストとしての人材養成を目指しています。』となっており、理念（養成しようとする薬剤師像）や教育研究上の目的は社会が要請する薬剤師を育成するためのものとして必要な目標を示している。この薬学部薬学科の理念の文章は現在は公式文書には現れていない。

理念・目標の周知と公開

薬学部（大学）の理念・目標は入学時のガイダンスで学生・保護者に説明している。【ガイダンス資料】

また、教育研究上の目的は、学則に規定されており、ホームページを通して社会に向けて公開しており、常に閲覧することができる。

教育の取り組みの概要

薬学教育は常に学生の学習状況に対応するため必要なカリキュラム編成、授業内容編成を常に検討する体制を組んでいる。

薬学専門教育は基礎薬学系においては物理学系、化学系、生物系等、さらに応用薬学系、医療薬学系と多岐にわたることから学生が学習すべき内容が非常に多くなっている。このような状況において、学生に知識等を繰り返し講義（伝達）し、定着させるために、授業科目の総復習を目的とした、演習科目を各系統の履修がほぼ終了した学年に設定している。高学年の演習はそれまでの全科目の総復習となるため、目前の CBT や国家試験等も視野に入れた形をとることになる。一方、卒業研究は 4 年次より各研究室に配属となり、5 年次終了までが卒業研究期間となっている。同時期には実務実習事前実習や学外実習の日程が重なることになるが、ほぼ 1 年間は卒業研究を行うことができるため、専門領域に関する高度な学習および研究が実施できる。

教育上の目的の検証については、現時点では直接それに関与する委員会などは存在しないが、全学および薬学部の教務委員会においては、教育上の目的を常に意識した議論が行われている。【薬学部教務委員会議事録】

広島国際大学の教育に関する基本方針、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは学生便覧に明記されている。【学生便覧 2015, P.4-6】常翔学園の J-Vision22 も学生便覧に記載されている。【学生便覧 2015, P.3】

大学の理念、薬学部の教育目標、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーはホームページに公表されている。

『教育研究上の目的』

1 教育研究上の目的

【点検・評価】

社会に必要なとされる薬剤師を養成するための教育研究上の目的が設定され、学生等にも周知されている。また、教育研究上の目的はホームページ上でも公開している。

[改善計画]

時代、社会の要請する薬剤師像を常に意識し、教育研究上の目的など必要な事項を見直す体制を整備していく必要がある。

教育研究上の目的についての議論に関わる委員会の議事録を整備する。

『薬学教育カリキュラム』

2 カリキュラム編成

【基準 2-1】

教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 2-1-1】教育研究上の目的に基づいて教育課程の編成・実施の方針が設定されていること。

【観点 2-1-2】教育課程の編成・実施の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 2-1-3】教育課程の編成・実施の方針が、教職員および学生に周知されていること。

【観点 2-1-4】教育課程の編成・実施の方針が、ホームページなどで広く社会に公表されていること。

【現状】

広島国際大学の教育研究上の目的、およびその目的に基づいた教育課程の編成・実施の方針、即ちカリキュラム・ポリシー、が設定【学生便覧2015、P.4-5】され、これらは広島国際大学のホームページ上で広く公開されている。

カリキュラム・ポリシー

広島国際大学における教育は、命の尊厳と豊かな人間性を基本理念とし、この理念に基づき、新しい時代が求める専門的な知識と技術の習得を進めるとともに、健康・医療・福祉の分野において活躍しうる職業人を育成することである。この理念に基づいて、本学のカリキュラムは、社会・技術・学術の発展に対して柔軟に対応しうる能力を高める「専門教育科目」と、社会人として見識のある知性を養う「共通教育科目」とで構成されている。さらに両者には、初年次教育に関する科目および専門職連携教育に関する科目を配置している。

1) 専門教育科目

健康・医療・福祉に関わる分野で実践的な技術をもった専門職業人を育成するための授業科目である。学部・学科が定めた専門教育科目を基礎的な科目から卒業研究へと体系的に学び、学士として必要な専門分野の知識・技術を身につける。また、学部・学科ごとに設定された資格を取得することで、実学教育を修得したことへの保証になります。専門教育科目は次の2つの区分で構成されている。

①専門基礎科目

学部・学科が定めた基礎的な専門教育科目であり、より専門性の高い専門教育科目の修得に必要な授業科目である。

②専門科目

学部・学科が定めた専門性の高い専門教育科目です。学士として、必要な専門分野の知識・技術を修得するための授業科目である。

2) 共通教育科目

全学に共通の授業科目で、教養科目、共通基礎、情報処理、外国語、保健体育、特講の6つの系列・分野があり、次の2つに区分される。

①教養科目

教養教育を担う授業科目です。すなわち、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養することを目的としている。「人間と思想・文化」、「人間と現代社会」、「人間と科学・技術」、「国際社会の理解」の4つの領域を置き、思想・文化、現代社会、科学・技術について幅広く学び、さらに国際社会についての理解を深めることで、大局的視野を身につけていきます。

②基礎教育科目

専門教育科目と教養科目を学ぶための土台をなす授業科目です。基礎教育科目には5つの系列・分野を置き、国内外で活躍する職業人に必要な基礎知識や技術、コミュニケーション能力を身につけることを目的としています。それぞれの系列・分野は次のとおりです。

共通基礎：学部・学科が共通に必要とする科目

情報処理：多様な情報を収集・分析し、効果的に活用する技術を習得する科目

外国語：国際社会で活躍する職業人育成の基盤となる科目

保健体育：健康で豊かな生活を送るために必要な運動技術・知識を習得する科目

特講：基礎ゼミナール、自校史教育、キャリア開発など、社会人としての基礎となる科目

教育課程の編成・実施の方針を設定する際は、全学的な総合教育委員会、および教務委員会が各学部・学科の学部長および学科長に依頼する。各学部・学科において、方針を作成する際は学部・学科の教務委員会が協力する。作成された原稿は、各学部・学科の教務委員会で審議・承認された後、総合教育委員会→教務委員会→学部長会議の審議を経て、確定される。確定された方針は、学生便覧やホームページ上に公表され、全ての教職員や学生に対し、周知することが図られる。

全学レベルの教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は上記のように設定され、かつ公

表されている。一方、薬学部・薬学科固有のカリキュラム・ポリシーは、2013年度の新学期から公表している。【広島国際大学ホームページ】

＜薬学部 カリキュラム・ポリシー＞

教育研究上の目的は、専門的知識および優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる薬剤師」を育成することです。この目的を達成するためにカリキュラムを編成します。

＜薬学科 カリキュラム・ポリシー＞

教育目標は、「くすり」を中心とした学術領域を柱に据え、人にやさしい社会を創造し、地域医療に貢献できる薬剤師の養成です。新しい時代が求める高度で専門的な知識や技能の習得に留まらない、高い倫理観を備え豊かな人間性を持った「人間としての薬剤師」の養成を実現するために、以下のカリキュラムを編成します。

1. 医療人としてのヒューマンズムや倫理観の育成

共通教育科目を学ぶことで、幅広い教養を身につけるとともに豊かな人間性を育みます。さらに「薬学へのいざない」「薬学概論」「医療倫理・医学概論」「社会集団と健康」「患者情報」「社会と薬学」「総合医薬科学」などの各種講義科目、「早期臨床体験」などの演習科目、および「実務事前実習」「学外実務実習」などの実習科目により、入学から卒業までを通して医療人としての倫理観やヒューマンズムの育成を図ります。

2. 専門職連携に貢献できる幅広い総合的な知識の育成

高度で先進的な医療の現場において、薬剤師が医療に貢献しかつ自分の専門職能を最大限に発揮するためには、医療に係る他専門職との連携が必須であり、他専門職への理解と基本的知識、およびコミュニケーション力が要求されます。自立的能動的な学修科目である「チュートリアル」「専門職連携教育(IPE)」および「総合医薬科学」や「実務事前実習」などを通して、これらチーム医療に欠かせない教養や基礎力、コミュニケーション力を身に付けます。

3. 薬剤師としての基本的技能と態度の育成

薬剤師として薬物療法の分野に貢献するためには、専門職業人としての信頼できる技術と判断・評価力、および医療人としての真摯で節度ある態度が必須です。「早期体験学習」「早期臨床体験」などの演習、および「実務事前実習」や「学外実務実習」などの各種実習科目を通じ、薬剤師として要求される基本的技能や態度を身につけます。

4. 科学的根拠に基づき問題点を発見し解決する能力

「くすり」は扱い方を間違えれば「リスク」が高まります。薬剤師としての職能を確実にかつ有効に遂行するためには、予測力や判断力、並びに改善するための観察力等が要求されます。いいかえれば、「薬剤師研究者」としての自覚を持つことが重要です。薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠した統合型カリキュラムを通じ、科学的根拠に基づき問題点を発見し、解決する能力を身につけます。

全学分【学生便覧2015】 薬学部分【広島国際大学ホームページ】

【基準 2-2】

薬学教育カリキュラムが、教育課程の編成・実施の方針に基づいて構築されていること。

【観点 2-2-1】薬学教育カリキュラムが教育課程の編成・実施の方針に基づいて編成されていること。

【観点 2-2-2】薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを 目指した教育に過度に偏っていないこと。

【観点 2-2-3】薬学教育カリキュラムの構築と必要に応じた変更を速やかに行う体制が整備され、機能していること。

【現状】

本薬学部のカリキュラムは、薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠して編成されており、モデル・コアカリキュラムに記載されている項目は、全て網羅されている。【基礎資料3-1】 通常の講義中に解説などができなかった項目については4年次の基礎薬学演習において補習を行っている。なお、具体的な広島国際大学薬学部の教育目標とカリキュラムの編成方針は以下の通りである。

1. 薬学部の教育目標

薬学部の教育目標は、「くすり」を中心とした学術領域を柱に据え、人にやさしい社会を創造し、地域医療に貢献できる薬剤師の養成です。

新しい時代が求める高度で専門的な知識や技能の修得に留まらない、高い倫理観を備え豊かな人間性を持った「人間としての薬剤師」の養成を実現するために、以下のカリキュラムを編成します。【広島国際大学ホームページ】

2. カリキュラムの編成方針

授業科目の構成は、共通教育科目と専門教育科目からなっている。共通教育科目は専門分野の学習を深める際に必要とされる基礎知識を得るため、また、社会に通用する真の教養人となるために欠かせない総合的な科目である。また、専門教育科目は共通教育科目を基礎として、高度な専門知識と技術の習得を目的とした応用的な科目であり、薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠している。（2015年度入学生からは 新モデル・コアカリキュラムに準拠している。）

これらの薬学部の教育目標、およびカリキュラムの編成方針に示したように、本学部のカリキュラムは、決して、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目的としたものではなく、「薬学部・薬学科の教育目的」に示しているように、専門的知識および優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる薬剤師」を育成することを目的にしている。また、最近、カリキュラムマップとディプロマ・ポリシーの整合性についても再点検したところであり、当面現在のカリキュラムを継続することになっている。

2 カリキュラム編成

〔点検・評価〕

本薬学部のカリキュラムは、薬学教育のモデル・コアカリキュラムに準拠して編成されており、モデル・コアカリキュラムに記載されている項目は、全て網羅されている。また、さらに、医療系総合大学の中にある薬学部として、本学独自のカリキュラムも配置している。2015 年度からの新コアカリキュラムに対応した編成が予定されている。

カリキュラムポリシーの制定や公表に問題はない。

カリキュラム内容も「薬剤師養成」を主目的にしているが、そのみに偏ったものとはなっていない。

〔改善計画〕

2013年度に設定された薬学部薬学科固有のカリキュラム（およびポリシー）に従い、学生の理解度を勘案しながら、より適切な指導法を点検し、教育研究指導の発展に努める。

今後もカリキュラム、およびカリキュラムの実践となるシラバスの充実に努め、専門的知識および優れた技能に加え、豊かな感性と心を持ち、広く社会に貢献できる「人間味あふれる薬剤師」を育成すべく、点検に努める。

2015年度入学生より適用される新カリキュラムについては履修年次2年次終了時をひとつの目安として検証し、必要な検討および改善が行えるようにする。

3 医療人教育の基本的内容

(3-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

【基準 3-1-1】

医療人としての薬剤師となることを自覚し、共感的態度および人との信頼関係を醸成する態度を身につけるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 3-1-1-1】医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動を身につけるための教育が体系的に行われていること。

【観点 3-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師としての倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-3】医療人として、患者や医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な教育が効果的な学習方法を用いて行われていること。

【観点 3-1-1-4】ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 3-1-1-5】単位数は、(3-2)～(3-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

【現状】

医療技術が進歩する中で、高度な専門知識や技能を身につけるだけでなく、人間として豊かな感性と心を持ち合わせることが重要である。本学では、医療人として高い倫理観を持ち合わせ、チームの一員として信頼関係を構築し、地域社会において広く市民の健康福祉に貢献できる人材を養成することを目指している。この目的を達成するために、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関連した科目を次のように実施している。

まず、医療人として必要な使命感、責任感、倫理観を醸成するために、1年次前期科目「薬学へのいざない」後期科目「薬学概論」において、どのような人材育成を目指しているか、卒業までに身につけなければならない知識・技能・態度について講義している。また、1年次期間外に実施する「早期体験学習」では、病院、保険薬局、医薬品関連企業等の見学を通して、薬剤師の職務と責任、社会的役割を学ぶ機会を設けている。見学の後、薬剤師を目指すために自身が取り組むべきことについて討論する機会を設けている。

使命感・倫理観を兼ね備えた薬剤師として医療現場で貢献するためには、長期実務実習が必要不可欠となる。本学では、4年次前期に「実務事前実習」を行い、薬剤師業務だけでなく、倫理的項目も取り上げて実習を行っている。チーム医療における薬剤師の役割や責任、多職種連携の必要性、医療人として取るべき態度について討論を行い、さらに医療事故や処方箋上の問題点に関する演習・討論を設け、薬剤師として安全にも配慮できるようなプログラムとしている。また、模擬患者に対する服薬指導等も取り入れてコミュニケーション力の醸成にも力を入れている。このように本実習では、病院と薬局での薬剤師業務の概要と社会的使命を理解し、これまでに学んだ基礎的知識を基に、薬剤師としての実践的な知識、技能、態度の習得を目指している。

なお、単位数は基準(3-2)～(3-5)と合わせて 41 単位であり、卒業要件(191単位)の1/5以上に設定されている。

【学生便覧 2014 P130～P132】【電子シラバス 2014】

【実務事前実習－病院・薬局実習に行く前に－ 2014 年度 P1～P5】

(3-2) 教養教育・語学教育

【基準 3-2-1】

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学および自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力および豊かな人間性・知性を養うための教育が行われていること。

【観点 3-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 3-2-1-2】社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 3-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できる体系的なカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

【現状】

医療人としての素養を高めるため、1年次を主体に2年次までに、教養科目9科目(国際系3科目、学際系6科目)、基礎教育科目42科目(共通基礎科目として人文科学系3科目、社会科学系3科目、自然科学系12科目、情報科目として2科目、外国語科目として18科目、保健体育科目として3科目、特講として1科目)が開講されており、人間理解のために必要な幅広い教養、コミュニケーションができる豊かな人間性、高い創造性、倫理的思考力、倫理観、国際的に活躍できる能力の向上等を目的としたカリキュラムが組まれている。

上記科目のうち、選択科目として開講されている科目は学生自身の興味に応じて履修することとしているが、国際系、学際系、人文科学系、社会科学系は2単位は習得することとされている。これらの科目はできる限り時間割上の重複を避けるように配置されており、学生が希望通りの科目を各領域にわたり偏り無く受講できるように配慮されている。

自然科学系科目としては数学、物理学、化学、生物学が開講している。これらは薬学領域を学習するためには必須の科目であり、専門科目を学習するための基礎知識として非常に重要である。学生によっては高校教育において学習していない科目もあるため、必要性に応じて、知識および理解が十分でない理科学科目を履修できるようにカリキュラムが組まれている。また、演習科目においては、習熟度(学力)別にクラス編成を行い、習熟度(学力)に応じた講義を受講できるように配慮されている。情報系科目では、薬学領域におけるコンピュータの必要性も鑑み、必修科目としている。＊外国語については、(3-2-3)に記載

【学生便覧 2014 P127～P129】

【基準 3-2-2】

相手の立場や意見を尊重した上で、自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能および態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-1】相手の話を傾聴し、共感するなど、コミュニケーションの基本的能力を身につけるための教育が行われていること。

【観点 3-2-2-2】聞き手および自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-3】個人および集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 3-2-2-4】コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【現状】

自己表現能力を醸成するために、主に1年次において講義、演習および実習が設定されている。講義(選択)および演習において基礎的な知識を学ぶとともに、情報処理演習によりインターネットによる情報の収集およびプレゼンテーションの技能を修得し、以後の全学年での講義、演習および実習においても活用できるようにしている。

更に、全学年の実習や4年次の卒業研究において、随時スモールグループディスカッション(SGD)やプレゼンテーションを取り入れ、自分の意見を述べると共に他人の意見を聴くことにより、何事に対しても問題意識を持って取り組む姿勢が身に付くよう配慮している。該当講義、演習および実習と単位数は以下のとおりである。

「人間と思想・文化Ⅰ」(選択・2単位)では、言語学、社会学、社会心理学の成果に基づいて、コミュニケーションの仕組みを理解する。コミュニケーションに関連する理論を学習すると共に、日常生活を観察し、見つめなおすことによりコミュニケーションの技術を向上させる。また、授業の終わりには、集大成としてコミュニケーションの実践を行うことにより技能を修得するようにしている。

「人間と思想・文化Ⅱ」(選択・2単位)では、人間の生涯発達および各発達段階の課題と特徴を理解することにより、医療従事者における対人関係に応用できる基礎的な考え方を学ばせる。

「情報処理Ⅰa」(必修・1単位)では、情報化時代における医療の現場に必要なコンピュータ活用のための基礎知識を学び、演習を通して情報処理およびプレゼンテーションのための基本ソフトの活用法を習得するようにしている。

「情報処理Ⅰb」(必修・1単位)では、情報化社会の基盤となる情報ネットワークの基本的な知識や技術、構造、定義等を学習すると共に、ネットワークの利用法を習得することで、情報ネットワークを自律的に利活用できる能力を養成する。

「基礎ゼミナール」(必修・1単位)では、比較的少人数(25名前後)の授業を通して、コミュニケーション能力を身につける基礎となる「日本語の理解と表現」について知識を修得すると共に、グループ毎のディスカッションにより実践力をつけることを目指している。

「チュートリアルⅠ」(必修・1単位)と「チュートリアルⅡ」(必修・1単位)においては、設定したテーマにつ

いて各自で調査、研究したことをグループ内で話し合い、まとめた結果をグループごとに発表する。「チュートリアルⅡ」では、テーマを薬学および医療に関することに限定し、毎時間のグループ内での話し合いにより専門的な内容に関する自己表現力を鍛えるとともに、中間発表、最終発表ではパワーポイントを用いたプレゼンテーションを行うことにより発表能力を磨く。2013年度からは専門職連携教育をチュートリアルⅠの中に組み込み、他職種の理解や医療職連携について学習する演習を導入している。この演習は、2015年度入学生からはカリキュラムに組み込む予定となっている。

「早期体験学習」(必修・1単位)で薬局、病院および企業等を見学後、各自の体験を発表し、他施設の見学内容を聴くことで、薬剤師業務の概要を理解し、今後学生生活で取り組むべきことについて討議するSGDを設定している。その後、見学で得られた体験、それによって自身が感じたこと、考えたことを報告書としてまとめている。

4年次の「実務事前実習」(必修・5単位)においては、薬剤師業務、チーム医療における他の医療従事者との連携、リスクマネジメントおよび服薬指導等について、講義、実習またはロールプレイ後にSGDを行うことにより、自分の考えを整理して発表する能力を習得できるようにしている。

5年次の「学外実務実習」(必修・20単位)においては、学外実務実習終了後にポスターセッションによる報告会を開催している。これにより、実習で得られたことを整理し、自分の意見や考えを適切に表現するための基本的知識、技能および態度を習得するため教育を実施している。

【学生便覧 2014 P127～P132】【電子シラバス 2014】

【実務事前実習－病院・薬局実習に行く前に－ 2014 年度 P1～P5】

【基準 3-2-3】

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が行われていること。

【観点 3-2-3-1】 語学教育に、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を取り入れた授業科目が用意されていること。

【観点 3-2-3-2】 語学教育において、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の要素を全て修得できるような時間割編成や履修指導に努めていること。

【観点 3-2-3-3】 医療現場で薬剤師に必要とされる語学力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 3-2-3-4】 医療の進歩・変革に対応するために必要とされる語学力を身につけるための教育が行われていることが望ましい。

【観点 3-2-3-5】 語学力を身につけるための教育が体系的に行われていることが望ましい。

【現状】

2014 年度入学生までの英語教育は、国際化に対応する人材育成の基礎となる実践で使える英語運用力養成を目指して、英語科教員らが中心となり、1～5 年次に指導し、また、3 年次には薬学部専門教育教員が薬学に関する語彙・文書読解等の指導を行っている。

必修科目、選択科目を合わせて 14 科目 14 単位の英語科目が 1 年次から 5 年次に渡って開講されている。このうち、1 年次と 2 年次開講の 6 科目 6 単位を必修科目としている。必修の英語科目では、学習効果を上げるため、入学時に実施する英語のプレースメントテストの結果および入学者数に応じ、上位から下位まで 2～3 のレベルに区分し、比較的少人数 (30 名程度) のクラス編成を行っている。また、1 年次では必修の 2 科目の担当教員が重ならないようにし、教員による心理的バイアスがかかりにくいようにとの配慮を行っている。

1 年次必修の「英語 Ia および Ib」では、様々な読解ストラテジーを活用しながら、英文を読み取る力を養うことを目的とし、「英語 IIa および IIb」では、様々な聴解ストラテジーを活用しながら、口語英語の大きな流れと大意を聞き取る力を養うと共に、文法的に完全とは言えないものの、各人の英語力に応じた量の英語を話す力を養うことを目的としている。【基礎資料 5】

2 年次必修の「英語 IIIa および IIIb」では、背景知識の活用など、様々な読解ストラテジーを活用しながら、英文の中から必要な情報をすばやく収集する力を養うと共に、文法的に不完全ではあるが、レベルに応じて目的の異なる英文を書く力を養うことを目的としている。【基礎資料 5】

以下の科目を学年進行に応じ、選択科目として開講している。「英語 IVa および IVb」(2 年次)は「英語 IIa および IIb」の上級コースとしてさらに聞き取る力や話す力を伸ばすことを目的とし、「英語 Va および Vb」(3 年次)は「英語 IIIa および IIIb」の上級コースとしてさらに高度な読解や書く力を伸ばすことを目的としている。さらに「検定英語レベル Ia および Ib」(4 年次)、「検定英語レベル II a」(5 年次)では、TOEIC をはじめとする検定試験対策を中心とした総合的な英語運用能力の向上を図ることおよび留学を目指す学生に必要な英語でのコミュニケーション能力育成を目的としている。

3 年次では、選択科目として「薬学英語」が開講されている。薬学・医学関連の英語について専門用語

や表現方法について学習し、医療現場、研究室、学術集会等で必要とされる能力を養っている。また、科学論文についても、その構成および表現法を学習することにより、科学論文の読み方や書き方の基本についても習得できる内容となっている。

4 年次以降は、授業科目としての英語以外に、各研究室に卒業研究生として配属されるため、各研究室において、それぞれの研究テーマを実践しつつ、必要な英語教育を指導教員から受けている。具体的には、研究テーマに関連する英語学術論文の読解および研究室員への説明や発表を行う、あるいは、数名で英語著作物を材料に勉強会を行うなどの方策を取っている。

また、薬学部独自のプログラムとして、希望者を対象に、5 年次春休みに 2 週間の米国での薬学研修を毎年実施し、また、6 年次夏休みに 6 週間の米国での薬学研修を用意している。さらに、大学全体として、英語学習の実践、あるいは国際的感覚を養う目的で希望者に対し、「海外語学研修」と「学生短期海外研修」等のプログラムが用意されている。

2015 年度以降の入学対象としては、必修科目に関する変更はないが、上記の選択科目の一部が変更されたため、以下にこれを列挙する。2 年次以降の選択科目「英語 IVa および IVb」、「英語 Va および Vb」、「検定英語レベル Ia および Ib」、「検定英語レベル II a」について、授業効果を高めるため、「検定英語」一本の科目に絞り、5 年次に選択科目として開講する。対象者を米国での留学を希望する学生を中心とする少人数(10 名程度)とし、検定試験対策および留学で必要とされるコミュニケーション能力強化を図るアドバンスクラスとする。また、選択科目であった 3 年次の「薬学英語」を必修科目「薬学英語 I」と選択科目「薬学英語 II」とし、先端研究の英文による学術論文に対応しうる能力の育成を図る。

【学生便覧 2014, 2015】【電子シラバス 2014, 2015】

(3-3) 薬学専門教育の実施に向けた準備教育

【基準 3-3-1】

薬学専門教育を効果的に履修するために必要な教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】学生の入学までの学修歴等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【現状】

薬学部では学生の入学時までの履修状況等を考慮し、以下のような教育プログラムを作成している。

薬学部には、高校において数学、化学、物理、生物のうち一部を受講していない学生も進学してくるため、学生の学習状況に応じて個別に対応を行っている。2014 年度入学生のうち、AO 入試および推薦入学の学生に対しては、数学、化学、物理、生物のうち、未履修科目を選択させて、通信教育による入学前教育を行っている。

入学時には、これら科目の試験を実施し習熟度を測っている。1 年次前期の共通基礎科目「化学演習 I」、「物理学演習 I」、「生物学演習 I」において習熟度に基づいたクラス編成を行い、その習熟度に応じて開講している。

1 年次後期に開講される「化学演習 II」、「物理学演習 II」、「生物学演習 II」では、薬学部教員による演習形式に近い授業を行い、薬学専門科目の理解に必要なレベルの基礎知識を習得できる教育プログラムを作成している。

薬学部での履修状況等を考慮した教育プログラムと専門科目の開講時期を以下のように連動させている。

1 年次前期では、理系の共通基礎科目「数学演習 I」、「化学演習 I」、「物理学演習 I」、「生物学演習 I」と、大学における学習方法と日本語の理解と表現に関する「基礎ゼミナール」の学習を優先させている。専門科目に関しては、教員と学生、学生同士のコミュニケーションを重視した「チュートリアル I および II」、学生の学習意欲を高め、薬剤師業務の理解を深めることを目的とした「薬学へのいざない」や「早期体験学習」を開講している。

1 年次後期に関しては「薬学概論」、「物質の構造」、「化学平衡と分析化学」、「ヒトの成り立ち」の少数の薬学専門科目を開講し、学生の高等学校学習から大学での学習への移行をスムーズにし、それぞれの科目を十分理解できるように計画している。

【学生便覧 2014 P127～P132】【電子シラバス 2014】

【入学当日の習熟度別試験の問題と結果】、【入学前 e-ラーニング資料】

【基準 3-3-2】

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-3-2-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-3-2-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

【現状】

新入生が、早期に薬剤師が活躍する現場等を広く見聞体験できるように早期体験学習を実施している。訪問する施設は、病院、薬局、企業等とし、病院および薬局の訪問見学では、実際の医療現場の雰囲気を体験し、知識だけでなく医療人としての「意識」を自覚する機会を設けている。また、企業は製薬企業あるいは卸売業者、行政のいずれかであり、薬剤師が活躍している医薬品開発や製造、あるいは流通・管理における現場を訪問見学している。

学生による発表会、総合討論等、学習効果を高めるという観点から、まず見聞した内容についてのレポート(報告書)を提出させている。このように、学生が生涯学習の必要性を体験できるような工夫も行っている。

レポートの作成に際しては、各学生は、まず、早期体験学習の担当者である実務家教員にレポートを提出し、レポートを受け取った実務家教員は、各レポートに目を通し、レポート内容の確認や表現・体裁等レポート完成のための、個別指導を行うという流れを実施している。指導を受け完成したレポートは、さらに、それぞれのチューターに提出させ、チューターも同様に個別に指導を行う。作成されたレポート集は、学生や、各教員に配布するとともに、早期体験学習でお世話になった各施設にも配布している。

各チューターが担当する学生(4～5名)が集まり、早期体験学習で見聞した薬剤師の役割や活躍について、また、学生側の今後の学生生活のあり方等について、チューター同席のもと、スモールグループディスカッション(SGD)を行なっている。

早期体験学習は、訪問先依頼や実施日の引率、レポート作成の指導、並びにSGD等、薬学科の全ての教職員が協力し実施している。

このように、早期体験学習の効果を、最大限に高めるような工夫を行なっている。

【早期体験学習 2014 演習の手引き】

【早期体験学習：日程および実習受け入れ先リスト(エクセル)】

【早期体験学習報告書 2014】

(3-4) 医療安全教育

【基準 3-4-1】

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 3-4-1-1】薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景、その後の対応および予防策・解決策に関する教育が行われていること。

【観点 3-4-1-2】薬害、医療過誤、医療事故等の被害者やその家族、弁護士、医療における安全管理者を講師とするなど、学生が肌で感じる機会を提供するとともに、医薬品の安全使用について科学的な視点と客観的な判断力が養われるよう努めていること。

【現状】

薬害事件に関しては、1年次科目「人間と科学・技術Ⅰ」(選択)および必須科目「薬学概論」、2年次科目「臨床医学概論(生命倫理を含む)」、3年次科目「環境因子の生体影響」「化学物質の生体影響」「社会集団と健康」「医薬品情報」、4年次科目「薬学と社会：薬事関連法規」「医薬品の開発と生産」にて取り上げている。現在、薬害被害者の声を聞く授業は実施していないが、被害者や遺族への差別や偏見の問題については、「人間と科学・技術Ⅰ」、「臨床医学概論(生命倫理を含む)」、「化学物質の生体影響」にて取り上げている。また、肝炎被害者の声を聞く授業として、1年次科目「薬学へのいざない」(1.5時間)を設けている。主な内容は、以下のとおりである。

授業科目	必修/選択 (時間)	履修 年次	概要
薬学へのいざない	必修(1)	1	肝炎罹患者をお呼びし、体験談および個人の思いを講義の中で展開していただいている。
人間と科学・技術Ⅰ	選択(15)	1	エイズ(AIDS)という病気について、小・中・高校での性教育あるいはエイズ教育によって得た知識を基礎として、細胞とウイルスの構造の違い、HIVの標的となる免疫のしくみおよびHIV感染からAIDS発症までの経過について、「知る」から「理解し」、「他人に教える」を目標に学修する。
薬学概論	必修(3)	1	過去の薬害事件の事例を取り上げ、薬の有害作用に対する意識を高めている。
臨床医学概論(生命倫理を	必修(2)	2	サリドマイド、クロロキン、キノホルム、薬害エイズ、C型肝炎

含む)			(フィブリノゲン製剤)、ソリブジン、副作用 等の原因や歴史、実態、被害などについて。
環境因子の生体影響	必修(2)	3	薬毒物代謝が影響した薬害としての、ソリブジン事件、ステイブンス・ジョンソン症候群について。
化学物質の生体影響	必修(3)	3	神経毒性を示す薬物と過去の食中毒事件・薬害事件(カネミ油症、スモン、サリドマイド、)について。
社会集団と健康	必修(2)	3	1980年代、血友病患者に非加熱製剤が使われ、多くの HIV 感染者ならびに AIDS 患者が発生した。そして、我が国では全血友病患者の約 40%が HIV に感染し、死亡者が出たという事実について。
医薬品情報	必修(1)	3	薬害事件で示された疫学研究の研究デザインと各国の対応の違いについて。
薬学と社会:薬事関連法規	必修(1)	4	医薬品再評価制度、再審査制度、健康被害救済制度創設と薬害事件との関連について。
医薬品の開発と生産	必修(1)	4	代表的な薬害の例(サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジンなど)について、その原因と社会的背景について。

医療事故、医療過誤の防止教育に関しては、4年次科目「薬学と社会:コミュニティーファーマシー」および「実務事前実習」において実施している。現在、薬害被害者の声を聞く授業は実施していない。主な内容は以下のとおりである。

授業科目	授業形態 (時間)	概要
薬学と社会:コミュニティーファーマシー	講義(1)	ハインリッヒの法則、米国医学研究所の報告(1999.12)とリスクマネジメントの方策について、事故対策の法規制
実務事前実習	講義(2)	薬剤師の業務の中で起こりやすい事故事例について誤りを起こしやすい投薬例について、人間の情報処理プロセスから見たリスクマネジメント、日本医療評価機構の事業(病院・薬局)
	演習(4.5)	調剤実習において記載したヒヤリ・ハット報告を集計し、安全対策を立てる。病院薬剤師、薬局薬剤師から実際に行っている医療事故対策について話を聞き、討論する。医療事故のシナリオに沿って、事故が起こった時に取るべき対応を討議する。

医療現場での薬剤師の医療過誤、リスクマネジメントにおける責任と義務を果たす態度を習得させることを目的に、薬剤師業務の中で起こりやすい事故事例およびその原因について紹介している。さらに、誤りの起こしやすい薬剤の事例について紹介し、病院・薬局内で取られている事故防止対策について紹介している(1時間)。処方せんの基礎において、処方せんの記載事項について学び、不備のある処方せんにはどのようなものがあるか、形式的な不備、薬学上の不備に分けて紹介し、処方せん記載事項の間違いを把握するための教育を行っている(6時間)。調剤実習においては、学生が起こした調剤ミスを「ヒヤリハット報告」として記載させ(9時間)、後日リスクマネジメント入門においてその集計を行い、効果的な事故防止対策について提案を行う演習を取り入れている(2コマ)。また、医薬品による副作用が起こっている症例を取り上げたPBL(4.5時間)や、実際に事故が起こった時に取るべき対応についてグループディスカッションを行う(1時間)ことを通じて、実務に即した形でのリスクマネジメント教育に力を入れている。

【電子シラバス 2014】

【文部科学省提出資料:広島国際大学・薬害問題に対する取組状況調査回答(エクセルファイル)】

【文部科学省提出資料:広島国際大学・B型肝炎に対する取組状況調査回答(エクセルファイル)】

【実務事前実習ー病院・薬局実習に行く前にー 2014年度 P1~P5、P156~P161】

(3-5) 生涯学習の意欲醸成

【基準 3-5-1】

医療人としての社会的責任を果たす上で、卒業後も継続した学習が必須であることを認識するための教育が行われていること。

【観点 3-5-1-1】医療の進歩に対応するために生涯学習が必要であることを、教員だけでなく、医療現場で活躍する薬剤師などからも聞く機会を設けていること。

【観点 3-5-1-2】卒後研修会などの生涯学習プログラムに在学中から参加する機会を提供するよう努

めていること。

【観点 3-5-1-3】生涯学習に対する意欲を醸成するための教育が体系的に行われていることが望ましい。

【現状】

生涯教育の重要性に関する教育は、1年次の「薬学へのいざない」、「薬学概論」および「早期体験学習」と4年次の「実務事前実習」において取り上げている。「薬学へのいざない」において、社会で活躍する薬剤師の生の話を聞くことにより、自分の将来の職業選択の幅を広げるきっかけとしている。「早期体験学習」では、行政や企業などで活躍する薬剤師の業務、薬局および病院における薬剤師業務を見学する。専門家として医療に貢献するための苦労ややりがい直接聞くことで、勉学へのモチベーションを高めさせるよう配慮している。生涯学習に対する薬剤師の姿勢を学べるよいきっかけとして捉えている。「薬学概論」では、病院薬剤師の業務、薬局薬剤師の業務について紹介している。病院薬剤師が取り組む専門薬剤師・認定薬剤師制度をはじめ、生涯学習の制度を紹介し、免許取得よりもその後の学習が将来を左右することを説明している。「実務事前実習」のうち、チーム医療における演習を取り入れるとともに、在宅医療、リスクマネジメントおよび服薬指導等について、医療現場で活躍している薬剤師に指導教員として参加してもらいながら、医療現場で薬剤師が責任や義務を果たすための姿勢について学べるよう構成を工夫している。また、5年次の「学外実務実習」においては、病院11週間、薬局11週間の現場体験型の実習を実施し、現場薬剤師の生涯学習に対する姿勢を直接学び取ることができ、病院薬剤師会あるいは薬剤師会主催の生涯学習研修会に参加している。

薬学部としては、毎年開催している卒業教育研修会を行っているが、現在は薬剤師免許取得者のみを対象とした、フィジカルアセスメント研修会のみである。薬剤師免許を取得していない在学生は参加できない。

また、キャリア教育の一環としてキャリアセンター主催の職場説明会を実施したり、不定期に学外講師による講演会を実施している。

また、薬剤師会等が主催する研修会については、学内掲示板に掲示し、学生への参加も促している。

【電子シラバス2014】 【卒業研修会実施概要】

【研修会案内(学内)および結果報告書】

『薬学教育カリキュラム』

3 医療人教育の基本的内容

【点検・評価】

人文科学、社会科学、自然科学などを広く学び、物事を多角的に見る能力を養うことは、非常に重要である。そのために、主に1年次において共通教育科目が組まれており、学生や社会のニーズに応じて自由度が高く履修できるように準備されている。薬学専門科目を学習していくためには、自然科学系の基礎的な知識を欠くことはできないが、入学者の学力低下が認められ、自然科学に関する学力は学生によって大きく開きがある。高校教育において十分な自然科学教育を受けていない学生も多く、これらの学生に対処するために高校教育の補完を目的とした科目を開講している。しかしながら、勉学についていけない学生も少なからず見られ、2年次から3年次、3年次から4年次に留年する学生が少なくなく、学生の能力を引き出すための改善が必要不可欠である。

21世紀に活躍する医療人として、最先端の研究論文から得られる情報をより早く、より的確に把握し、現場に応用する能力を備える必要がある。そのためには、日々研鑽している日本語による専門領域の知識を土台として、先端研究が主として報告される英文論文の理解が不可欠となる。英文論文理解のために必要な英語力とは、日本英語検定協会の実施する英検2級(高校卒業程度)以上の力を必要とする。しかしながら、英語のこのレベルを満たさず専門分野の知識に偏った能力のみで入学している学生が存在することは否めない。

本学薬学部の現状として実施している上記科目において、能力別クラス編成をとっているため、英語に関する基礎力が不足している学生への対応はある程度充足されている。しかしながら、さらに補習が必要な少数の学生に対して、WEB教材によるリメディアル学習および個別指導を実施して、レベルアップを図っている。また、中位レベルから上位レベル者に対しては、WEB教材によるTOEIC対策プログラムを設け、さらなるスキルアップを目指すように指導している。また、全レベルの学生が各自の意志で自由選択できる多読教材やビデオ教材を本学呉キャンパスの総合教育センター2(別名HIU英語ラボ)に配置し、特に1年次生に対しては、TOEICへの計画的取り組みを指導するなど、授業外での英語素材に触れる機会を増やす方策をとっている。このため、1年次には必修2科目に加え、英語にも時間をかける学生が多い。

しかし、現状の2年次～4年次にかけての選択科目に取り組む希望者が少ない原因は、2年次以降の専門科目が多様化・難化し、英語学習を希望する学生でも、英語科目への取り組み時間を配分することが難しくなることである。この状況を考慮し、2015年度生以降のカリキュラムとして、選択科目を「検定英語」1本に絞り、真に上級レベルを目指す学生らが取り組みやすい年次に、短期集中型の科目として開講し、

取組み効果を図るものとする。

さらに、同じく2015年度生以降のカリキュラムとして、共通教育の選択科目であった専門分野に関わる「薬学英语」を専門教育の分野に取り入れ、前期必修科目「薬学英语Ⅰ」として開講し、薬学部所属の学生全員が専門に関わる英文読解に取り組む機会を設ける。また、さらに深い研究に取り組もうとする学生が各自の意志で自由選択できるように「薬学英语Ⅱ」を後期に選択科目として加える。

以上のように、日々進化する薬学研究の英語による先端情報にひるまない英語運用力を養成する体制となっている。

医療人として必要不可欠な倫理観、職業観、使命感を醸成するために、1年次より継続して教育を行っていることは優れた点として評価に値する。また、早期から医療現場を見学・体験することによって、早い段階で自分の将来を見据え、目標を持つことができるようカリキュラムを組んでいる。また、5年次の学外実務実習において最大限の教育効果を上げるために、実務事前実習の内容を工夫しており、薬剤師業務の変化に伴って実習内容も毎年見直しを行っている。

また、薬剤師は生涯学習が必要な職種であることを理解し、学修への取り組みへのうちから幅広い知識・技術を習得することをであることを理解するために、現場薬剤師が参加・実施する講義・演習を取り入れ、薬剤師と接する機会を多く設けている。

[改善計画]

最も大きな問題は、留年率が低い事である。基礎学力を補完するために、入学前の通信教育、学力別のクラス編成と習熟度に応じた演習科目を実施してきた。また、担任教員による面談を頻回に行うことで、学生の問題点を早期に発見し対処を行うようにした。これらの改善への取り組みがどの程度効果があるか、今後検証する必要がある。

語学教育については、すでに2015年度生以降のカリキュラムから改善策にもとづき、実施している。加えて、能力別クラス編成のあり方の再検討が可能ならば、現在、呉キャンパスにて試験的に実施している共通テストの改良版を活用し、前後テストによる評価を明示化し、学生の取り組み姿勢を向上させることも視野に入れたい。

また、3年次必修科目の「薬学英语Ⅰ」でも、共通教育英語科目における能力別クラス編成を取り入れ、各能力に応じた専門分野の論文アブストラクトや記事の読解を進め、薬学分野の深く広い理解、さらに将来の職業人としての知識の確保には、ツールとしての英語が不可欠であるという意識を高めていく予定である。選択科目「薬学英语Ⅱ」では、専門分野の最新領域探求への興味を一層高めるよう学術誌からの抜粋記事を素材として扱う予定である。

薬剤師として生涯学習の必要性は多くの授業で繰り返し説明し、学外で開催される研究会の案内は随時行ってきた。しかしながら、現在実施している卒後研修会は薬剤師免許取得者に限定されており、在学者が参加することはできない。今後は、在学者が参加できる研修会も企画する必要がある。

医療人として必要不可欠な教育は十分実施していると考えられるが、今後の医療状況を踏まえ改善を行っている。今後はチーム医療、コミュニケーション能力が必要と考えられるため、2015年度入学生より以下の科目を新たに追加し、更なる充実を図ることとした。また、アドバンス教育についても、医療の現状を踏まえ改善を行うこととした。【学生便覧 2015 P125～P130】

授業科目	年次	必修/選択	概要
専門職連携基礎演習Ⅰ	1	必修	医療・福祉に関わる職種を知る
専門職連携基礎演習Ⅱ	1	必修	チーム医療を実践するための基礎知識を修得する
医療コミュニケーション	1	必修	患者中心の医療について学び、医療コミュニケーションの基本態度・技能を修得する。
専門職連携総合演習Ⅰ	3	選択	シナリオをもとに、多職種で連携してケアの在り方について討論する。
専門職連携総合演習Ⅱ	5	選択	医療現場、介護現場において他職種連携を体験する。

4 薬学専門教育の内容

(4-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育内容

【基準 4-1-1】

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 4-1-1-1】各授業科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に準拠していること。

【現状】

広島国際大学では、6年制に移行する時点で専門科目の講義内容をモデル・コアカリキュラムに対応させている。また、本学教務課が発行するシラバスの冊子および電子シラバス(<http://syllabus-pub.jp/hirokoku-u/>)に記載されている「薬学科カリキュラムフローチャート」(基準4-1-3 参照)において、SBO のユニットとそれに対応する授業科目の対応表を学生に明示している。また、授業科目ごとに一般目標と到達目標を明示しており、この中で、薬学教育モデル・コアカリキュラムのSBOとの対応を記載している。

これらに加え、大学独自の教育を加味する観点から、以下の教育目標のもとにカリキュラムを編成し、薬学教育を実施している。

○広島国際大学薬学部の教育目標とカリキュラムの編成方針

1. 薬学部の教育目標

本学部の教育目標は、「くすり」を中心とした学術領域に柱を据え、ひとにやさしい社会を創造し、地域医療に貢献できる薬剤師を養成することである。新しい時代が求める高度で専門的な知識や技能の修得だけに留まらない、高い倫理観と豊かな人間性を備えた薬剤師の養成を実現するために必要となる教育課程を編成し、生命の尊重と個人の尊厳を基幹とした人格の形成を目指している。

2. カリキュラムの編成方針

授業科目の構成は、共通教育科目と専門教育科目からなっている。共通教育科目は専門分野の学習を深める際に必要とされる基礎知識を得るため、また、社会に通用する真の教養人となるために欠かせない総合的な科目である。また、専門教育科目は共通教育科目を基盤として、高度な専門知識と技術の修得を目的とした応用的な科目である。これら専門教育科目は、6年制薬学教育のモデル・コアカリキュラム(2015年入学生に関しては新モデル・コアカリキュラム)に準拠して実際の薬剤師活動と結び付けて理解しやすいカリキュラムとした。

【専門教育科目】

(1) ヒューマニズムについて学ぶ、イントロダクション(専門基礎科目)

患者中心の医療を理解・実践するためには、早い段階で医療における患者・生活者の視点を理解すること、さらにチーム医療の一員として薬剤師が果たす役割について理解することが重要である。高度な専門知識と技能の習得を目的とした専門科目を学ぶための前提となる。この専門基礎科目では、体験・討議・講義・演習等を通して、医療の担い手として必要な基礎知識・態度・技能を身につけ、薬学を学ぶための動機づけと、高度な専門知識と技能の修得を目指した科目である。

(2) 専門科目

専門科目は基礎系薬学(化学系、物理・分析系、生物系)、応用系薬学(衛生薬学系、薬理学系、薬剤学系)、医療系薬学を背景にした8つの分野を背景とした科目とアドバンス教育、および演習、実習、卒業研究などを加えた科目から構成した。

(a)薬学基礎:物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学を学ぶ(基礎系薬学)

薬剤師教育に必要とされる応用系科目の学習の基礎となる科目群で、化学系、物理・分析系、生物系薬学分野を背景とした科目で構成した。

(b)衛生薬学・医療薬学:健康と環境、薬の作用と疾病治療、製剤化を学ぶ(応用系薬学)

薬学を構成する学問分野の中で応用に重点を置いた科目群で、衛生薬学系、薬理学系、薬剤学系分野を背景とした科目で構成した。

(c)医薬品をつくる、薬学と社会(医療系薬学)

有効で安全な薬を世に送り出す過程を理解し、薬剤師として実社会で活動するために必要とされる医療系薬学を背景とした科目で構成した。

(d)アドバンス教育

日進月歩の各薬学専門分野の知識や技能に関する最新の知見について幅広く学び、医療、保健、福祉等といった幅広い分野における社会的ニーズに貢献できるように、より専門的な問題解決能力の醸成を目指した科目で構成した。

(e)演習

薬学共用試験(CBT、OSCE)、並びに薬剤師国家試験合格に向けて、総合的なまとめの演習に取り組む。

(f)実習

医薬品を取り扱う総合科学としての薬学の基礎となる有機化学系、生薬学系、物理・分析系、生物系、衛生薬学系、薬理学系・薬剤学系の各実習を行っている。

(g)卒業研究

必要な科目を履修した学生を各研究室に配属し、それぞれの研究テーマに応じて研究計画の立案、研究の実施、研究結果の検討などを通じて、自分自身で問題を解決する訓練を積む。また、薬学英語を学ぶことにより、研究テーマの立案・実施に必要な国際情報(学術論文)を収集し読解する能力を養っている。

(h)実務実習

学内における実務事前実習では、薬剤師として実社会で活動するために必要な技術・技能や態度を修得し、病院・薬局における学外実務実習では、より実践的な臨床対応力の醸成を図り、薬剤師として求められる基本的な資質の修得を目標としている。

【「SYLLABUS2015 薬学部薬学科」p.61～p.62】

【基準 4-1-2】

各授業科目の教育目標の達成に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-1】各到達目標の学習領域(知識・技能・態度)に適した学習方法を用いた教育が行われていること。

【観点 4-1-2-2】科学的思考力の醸成に役立つ技能および態度を修得するため、実験実習が十分に行われていること。

【観点 4-1-2-3】各授業科目において、基礎と臨床の知見を相互に関連付けるよう努めていること。

【観点 4-1-2-4】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

〔現状〕

薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した講義科目を行うことにより、モデル・コアカリキュラムに示された知識・技能・態度を修得させる教育を実施している。さらに、大学独自の演習科目を配置し知識・技能を学ばせる。具体的には、2 年次:「解剖・生理・細胞生物学演習」、3 年次:「薬理学演習」、4 年次:「薬学計算演習」、「病態生理学演習」を実施している。

科学的思考力の醸成に役立つ技能・態度の習得を目的とし、かつ実験実習が十分行わるように以下の実習科目を配置している。2 年前期には「物理化学実習、分析化学実習、有機化学実習、生薬学実習」を、後期には「生物学実習、衛生薬学実習」を、3 年次前期には「薬理学実習、薬剤学実習」、4 年次前期に「実務事前実習」を実施している。

各授業科目において、基礎科目において習得する知見がどのように臨床関わっているか、また臨床科目で習得する知見のいくつかは基礎科目で学習する知見を基に構築されていることを強調している(各授業科目のレジュメ参照)。

薬剤師としてあるいは医師として十分な実務経験を有する薬学部教員が 1 年次～6 年次の教育に直接参画してしている。また 1 年次実施の「薬学へのいざない」では、将来の職場で活躍している薬剤師や医療従事者を講師として招き、学習へのモチベーションを上げる教育行なっている。またがん患者や副作用被害者の方々を招いて患者側から薬剤師への提言を頂き、必要とされる薬剤師像を学生に提示している。また学生に、卒業生に実施している卒後教育や地元の薬剤師会開催の講演会に参加するよう促している。広島国際大学は医療系総合大学であり、コメディカルスタッフを養成している。このメリットを生かし、2013 年度より他学部との専門職連携教育(IPE)を開始しており、2015 年度からは専門基礎科目として IPE をカリキュラムに組み込み、実施している。

【「SYLLABUS2014 薬学部薬学科」p.59】

【「SYLLABUS2015 薬学部薬学科」p.63、p.68-69】

【「薬学へのいざない」、2015 年度講義および講師一覧】

【卒後教育講演会リスト、呉市薬剤師会講演会リスト】

【基準 4-1-3】

各授業科目の実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-3-1】効果的な学習ができるよう、当該科目と他科目との関連性に配慮したカリキュラム

編成が行われていること。

【現状】

薬学部では、当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、各ユニットの講義、演習、実習をシラバスにカリキュラムフローチャートで示している。また、広島国際大学ではカリキュラムの年次進行、授業科目間のつながりなど、カリキュラムの体型性が一望できるカリキュラムツリー（履修系統図）を作成しており、カリキュラムフローチャートと併せてホームページ内に公開している。

また、各ユニットの配置は、以下のような学習内容を習得するという観点から設定されている。

学年	習得すべき学習内容
1年次	薬の専門家として身に付けるべき基本的知識と心構えなどを学ぶ。
2年次	生理活性物質としての薬の特性について物質と生体の両面から学ぶ。
3年次	薬の体内での動きと薬効や毒性との関わりについて学ぶ。
4年次	学内での事前実習により、薬剤師としての基本的知識、技能を学ぶ。
5年次	病院、薬局での学外実務実習を通して、薬剤師職能の実践について学ぶ。
6年次	薬学に関する最新の知見の習得や、薬剤師国家試験合格に向けて総仕上げの演習などに取り組む。

【「SYLLABUS2014 薬学部薬学科」p.59】 【「SYLLABUS2015 薬学部薬学科」p.63、p.68-69】

【「広島国際大学薬学部カリキュラムツリー（履修系統図）」ホームページアドレス：

http://www.hirokoku-u.ac.jp/assets/files/student/studies/tree/Y_tree.pdf】

【電子シラバス】

（４－２）大学独自の薬学専門教育の内容

【基準 ４－２－１】

大学独自の薬学専門教育が、各大学の教育研究上の目的に基づいてカリキュラムに適確に含まれていること。

【観点 ４－２－１－１】薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外に、大学独自の薬学専門教育が各大学の教育研究上の目的に基づいて行われていること。

【観点 ４－２－１－２】大学独自の薬学専門教育が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に明示されていること。

【観点 ４－２－１－３】大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているなど、学生のニーズに配慮されていることが望ましい。

【現状】

「現場で活躍できる専門職業人の育成」という広島国際大学建学の精神をふまえ、本学部では、「専門知識および技能に優れた、人間味あふれる薬剤師」の育成を目標としている。本学の目標を達成するため、また医療現場で用いられる最新の知識・技術に対応するため、薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラムには含まれない以下に示す大学独自の教育を行っている。

1)薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の専門教育の内容がカリキュラムに含まれているもの。

・「解剖・生理・細胞生物学演習」*（2年次）

・「薬理学演習」*（3年次）

・「薬物動態解析学Ⅱ」*（4年次）

・「薬学計算」*（4年次）

・「病態生理学演習」*（4年次）

・「総合医薬科学」*（6年次）

・「物理分析化学の進歩」、「医療薬学の進歩」、「有機化学の進歩」、「生化学の進歩」、「有機化学の進歩」、「薬剤・製剤学の進歩」、「薬理学の進歩」、「薬物代謝・毒性学の進歩」（6年次）選択科目

2)薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の薬学専門教育内容が、科目の一部として構成されており、シラバスなどに示されているもの。

・「臨床への化学分析応用」（3年次）のうち、染色体検査、DNA診断、一塩基多型（SNP）に関する部分。

・「生理活性物質」（4年次）のうち、細胞内情報伝達経路の発展領域に関する部分。

- ・「代謝・内分泌疾患と薬物」(4年次)のうち、糖尿病・脂質異常症における関連遺伝子による異常の詳細部分。
- 3)薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の薬学専門教育内容が、科目として構成されているが、シラバスなどに示されていないもの。
- ・「国際実務実習研修」(5、6年次)において、3年次に実施している選択科目の英語を受講し、一定以上の英語力(TOEIC 検定)を持つ学生のうちで、希望者5～6名を英語教員と薬学専門教員引率のもと、米国ノースカロライナ大学に2週間程度派遣し、米国薬剤師教育の見学を行っている。また、さらに上位の英語力を持つ学生で希望するものには、1～2名の学生を単独で米国テネシー大学に派遣し、テネシー大学独自の留学生プログラムによる、1ヶ月間の米国薬剤師教育を体験させている。
- 4)大学独自の薬学専門教育を含む授業科目の時間割編成が選択可能な構成になっているもの。
- ・6年次開講の「物理分析化学の進歩」、「医療薬学の進歩」、「有機化学の進歩」、「生化学の進歩」、「有機化学の進歩」、「薬剤・製剤学の進歩」、「薬理学の進歩」、「薬物代謝・毒性学の進歩」は選択科目としており、個々の学生の希望に配慮している。また、「総合医薬科学」では総合医療系大学のメリットを生かし、他学部教員による講義が実施されている。さらに、他学部との連携による専門職間教育(IPE)が2013年度より実施されており、2015年度入学生からの新カリキュラムに正規授業科目として組み込まれている。

【「SYLLABUS2014 薬学部薬学科」p.59】 【「SYLLABUS2015 薬学部薬学科」p.63、p.68-69】

【(1)～(3)のシラバス】 【(1)～(3)の授業レジュメ】

【「国際実務実習研修」の業績】 【留学のススメ】 【2年次ガイダンス資料】 【「総合医薬科学」授業予定表】

『薬学教育カリキュラム』

4 薬学専門教育の内容

〔点検・評価〕

現時点において、広島国際大学では1～6年次に配置された講義により、薬学教育モデル・コアカリキュラムを包含している。

一部授業科目において、薬学教育モデル・コアカリキュラムの SBO との対応が記載されていないものもあり明示するよう務める。

今後もシラバスの一層の充実に努めると共に、学生の理解度などを勘案しながら、より適切な教育指導が実施されているかどうかの点検に努める。

広島国際大学薬学部では、履修科目と内容が学生に理解しやすくなることを想定して6年制移行に伴い講義名を薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠して命名していたが、今後薬学教育モデル・コアカリキュラムが改訂された場合に、講義名と対応する内容の変更をせざるを得ず、度々講義名の見直し必要となる可能性があった。そこで、2015年の薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂にあわせてカリキュラムを編成し直した際に、汎用性のある講義名に変更した(基準4-1-3参照)。

大学で十分な教育経験を有する薬学部教員、薬剤師としてあるいは医師として十分な実務経験を有する薬学部教員、また実地に医薬品の創製に関わってきた薬学部教員、および外部講師としての現役薬剤師などが医療現場と密接に関連する教育を実施している。これらの講義や実習において、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを教育呈示できるように、また、講義、演習、実習が有機的に連動するように、教育の流れやカリキュラムを工夫している。さらに、6年制6年次生には、看護師や栄養士、理学療法士などの講義も設定しており、医療チームを形成する他分野領域の専門家・実務家も本薬学部の教育に直接的に関与するように、整備している。このように、医療に特化している本学の特徴を最大限に生かす薬学教育を構築しつつある。

関連する講義科目や演習、および実習は、当該科目と他科目との関連性に配慮した編成が行なわれており、上記に示したように、各ユニットの実施期間は適切であると考えられる。

薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の専門教育の内容のほとんどはカリキュラム内に適確に含まれるか、シラバスに表示している。

「国際実務実習研修」に関しては、現時点ではカリキュラムやシラバスには提示していないが、2年次のガイダンスにて学生全員に実施内容等を提示後、4年次以降に参加希望者を募っている。

〔現状〕で示したように、薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の専門教育科目のうち6年次に配当されている8科目が選択可能である。

〔改善計画〕

改善計画は特にないが、今後も質の高い薬学教育の維持に努めると共に、学生の理解度を確認しながら、医療系大学としての本学の特徴を活かした学習を実施するように務める。

今後も関連する講義科目や演習、および実習を適正な期間に適切に実施すべく、検証しながら、迅速な対応をとっていく必要がある。

薬学教育モデル・コアカリキュラムおよび実務実習モデル・コアカリキュラム以外の大学独自の薬学専門教育を今まで同様に踏襲して実施する。

5 実務実習

(5-1) 実務実習事前学習

【基準 5-1-1】

事前学習が、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠して適切に実施されていること。

- 【観点 5-1-1-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。
- 【観点 5-1-1-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。
- 【観点 5-1-1-3】実務実習事前学習が、適切な指導体制の下に行われていること。
- 【観点 5-1-1-4】実務実習における学習効果が高められる時期に実施されていること。
- 【観点 5-1-1-5】実務実習事前学習の目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。
- 【観点 5-1-1-6】実務実習の開始時期と実務実習事前学習の終了時期が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

【現状】

4年次に開講している「実務事前実習」は158時間であり、前期(137時間)および後期(21時間)に分けて実施している。一般目標およびユニットはモデルコアカリキュラムに準じており、各ユニットの一般目標も明示している(A)。学習方略および到達目標も同様にモデルコアカリキュラムに準じているが、他の講義科目と重複する部分に関しては本実習時間から省いている。この場合、実習書に明示し、学習の妨げにならないように配慮している(B)。3年かけて内容を精査し、短時間で効率よい学習内容に改善した。モデルコアカリキュラムに要求されている時間数(183時間)に比べて短いのは、①実技実習における待ち時間の短縮、②自宅学習を課すことによる討議時間の短縮、③重複した講義の見直しによる。

本実習では、必要に応じてスモールグループディスカッション(SGD)を取り入れ、コミュニケーション能力と問題解決能力の向上も目指し、単なる手技の練習のみにならないよう工夫している。教員は、チームの意思決定を尊重しつつ、最善の効果が現れるようファシリテートを行う。テーマによっては病院・薬局薬剤師の参加を得て討議内容の質向上を図っている。また、バイタルサイン(体温、血圧、脈拍、酸素飽和度測定、聴診)およびそれらの臨床例への応用を含めた実習も取り入れ、薬物療法の適正な評価のための基本手技を学べるようにしている。

実施施設は医療薬学研究センター(合計606.0㎡:模擬薬局、無菌室、無菌室前室、SGD室、医薬品情報室、模擬病室)であるが、必要に応じて講義室や情報演習室、看護学科実習室を確保している。指導は、常勤教員である薬剤師8名(実務家教員7名)および医師1名が担当する。学生を2グループに大別、必要に応じてさらに細かく組分けを行っている。少人数教育体制を整え、SGDや実習において指導が細部まで行き届くよう配慮している。また、方略によっては、看護学部教員、病院・薬局薬剤師、模擬患者に協力を仰いでいる(C)。

評価は、前期および後期に分けて実施している。前期実習期間中は、学習方略ごとに定めた到達目標により形成的評価を行っている。フィードバックを行い、到達目標に達するよう個別に指導を行っている。前期終了後、総括的評価を行っている(D)。ほとんどの日程を前期に行うが、学外実務実習において一定のレベルが確保するために、薬剤師としての基本業務(調剤、疑義照会、医薬品の供給、服薬指導と患者情報)については後期12月にも実施している(B)。後期のまとめでは形成的評価を行っている。

【実務事前実習実習書:(A) P1 シラバス、(B) P4-5 実務事前実習方略、(C) P8-11 実習スケジュール、(D) P13 成績の評価方法】

(5-2) 薬学共用試験

【基準 5-2-1】

薬学共用試験(CBT および OSCE) を通じて実務実習を履修する学生の能力が一定水準に到達していることが確認されていること。

- 【観点 5-2-1-1】実務実習を行うために必要な能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて確認されていること。
- 【観点 5-2-1-2】薬学共用試験(CBT および OSCE)の実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準が公表されていること。

【現状】

CBTおよびOSCEともに4年次末に実施している。

合格基準は薬学共用試験センターの提示した合格基準に基づいて、CBTでは正答率60%以上(186問正解/310問)およびOSCEでは細目評価で評価者(2名)の平均点が70%以上および概略評価(6点満点)で評価者の合計点が5点以上を合格としている。

実施時期、実施方法、受験者数、合格者数および合格基準および結果についてはホームページにて公開している。

有効期間はともに1年としている。

【広島国際大学ホームページ】

【基準 5-2-2】

薬学共用試験（CBT および OSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 5-2-2-1】 薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて行われていること。

【観点 5-2-2-2】 学内の CBT 委員会および OSCE 委員会が組織され、薬学共用試験が公正かつ円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-2-2-3】 CBT および OSCE を適切に行えるよう、学内の施設と設備が整備されていること。

【現状】

薬学共用試験センターの「実施要項」に基づいて実施している。

CBT委員会(委員4名;化学系教員1名、生物系教員1名、医療系教員2名で構成)およびOSCE委員会は医療系教員10名(実務家教員7名および医師1名)、化学系教員1名、生物系教員3名により組織され、共用試験に関する業務を取り扱っている。

薬学共用試験センターが実施するCBT・OSCE実施説明会に学内CBT・OSCE責任教員並びにCBTシステム担当教員が参加し、実施に関する研修を受けている。

広島国際大学において、薬学棟内にある情報演習室のPCは100台であるため、試験予備PCとして10台、緊急時の予備PCとして10台を確保することとし、1日あたりの受験者は80名以内と設定している。そのため、本試験受験(体験受験も含め)の試験実施日は2日間の日程になっている。

CBTおよびOSCEとも既に6回の実施経験があり、学内の施設と設備に関する問題は認められない。

【2015年度各種委員会委員一覧表(学内)】【委員会議事録】

(5-3) 病院・薬局実習

【基準 5-3-1】

実務実習を円滑に行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 5-3-1-1】 実務実習委員会が組織され、実務実習が円滑に実施されるよう機能していること。

【観点 5-3-1-2】 実務実習に関する責任体制が明確にされていること。

【観点 5-3-1-3】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などの実施状況が確認されていること。

【観点 5-3-1-4】 薬学部の全教員が参画していることが望ましい。

【現状】

学科長(1人)、実務家教員(6人/講師以上)および薬学部長が指名する教員(6人/講師以上)、計11人で構成する実務実習委員会を設置している。

委員会は以下のことについて審議する

- ・ 実習施設との連携に関すること
- ・ 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構との連携に関すること
- ・ 実習施設の学内における調整に関すること
- ・ 指導計画原案の策定に関すること
- ・ 訪問指導教員の割り振りに関すること
- ・ 実習の単位認定に係わる資料作成に関すること
- ・ 危機管理(ハラスメント・メンタルヘルス等)に関すること
- ・ 緊急時の対応に関すること
- ・ 抗体検査・予防接種などの処置に関すること

4月期に胸部撮影を含めた定期健康診断を実施している。

抗体検査に関しては麻疹、風疹、水痘・帯状ヘルペス、ムンプスおよびツ反を必須項目とし、必要に応

じてB型肝炎の検査を行っている。陰性のものに対してはワクチン接種を受けることを推奨している。ツ反については結果のみを厳重に保管することを指示し、BCG接種などは行っていない。

薬剤師免許の有無を問わず全教員が学外実務実習に以下のことを通して参画している。

- ・ 定期的な施設訪問
- ・ 学生および指導薬剤師との面談
- ・ 日誌などの記載状況のチェック
- ・ 実習報告書の作成指導

【2015 年度実務実習委員会委員名簿】【実務実習報告書(薬局・病院)テキスト】

【2015 年度学外実習に伴う抗体検査結果について(取り扱い説明)】

【抗体検査 2015 データベース】【2015 学外実務実習 WEB データベース】

【実務実習委員会会議開催実績、議事録】

【基準 5-3-2】

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

- 【観点 5-3-2-1】 学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。
- 【観点 5-3-2-2】 学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。
- 【観点 5-3-2-3】 遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習および生活の指導を十分行うように努めていること。

【現状】

実習施設選定は学生に対して下記の説明を行い、中四国調整機構に調整を依頼し、その結果に従う。

- ・ 実習施設には受け入れの上限があること。
- ・ 実習時期を選ぶことは出来ないこと。
- ・ 中国・四国地区に帰省先がある学生に関しては帰省先での実習とすること。
- ・ 九州・山口地区に帰省先がある学生に関しては希望者のみ帰省先の実習を認めること。
- ・ その他の地区に帰省先のある学生は大学近郊での実習とすること。
- ・ 実習先への配属は中国・四国地区調整機構の決定に従うこと。
- ・ 九州・山口地区内への依頼は中国・四国地区調整機構を通して九州・山口地区病院・薬局実務実習調整機構に依頼し、同機構の決定に従うこと。
- ・ 調整機構は実習時の住所・公共交通機関を利用して 90 分程度で通えること・施設の受け入れ人数などを考慮して実習先を決定すること。
- ・ 学生のデータは記号化され、個人が特定されない形式で調整を行うこと。
- ・ 希望調査の結果を基に、大幅に受け入れ人数を上回る施設に関しては第 2 希望施設の調査を行うこと。
- ・ 予め学内での調整を行った後、調整機構に依頼すること。

遠隔地への対応は近郊と同様に以下のように行っている。【観点 5-3-2-3】

- ・ 近郊と同様に事前訪問および実習開始後 3 回の施設訪問(3、7 および 11 週)およびメール/FAX(1 および 9 週)に加えて 5 週時の臨床系教員による状況チェックなどを行い、進捗状況の確認および問題点への迅速な対応を行う。
- ・ 施設の要望に応じて WEB システムを採用している。
- ・ 緊急連絡および危機管理体制については全ての学生に周知するため実務実習報告書などの実習用日誌に明記する。

訪問指導教員は主担当と副担当の2名制をとり、副担当には臨床系教員を当てることで、問題発生時においても多角的な対応を可能としている。

【学外実務実習説明文書】

【2016 年度病院実習受入施設一覧(中四国)】【2015 年度中四 8 県調整結果報告書】

【H27 年度九州山口地区ふるさと実習各地区調整病院終了報告書】

【報告書作成マニュアル】【2015 学外実務実習 WEB データベース】

【訪問担当教員・実務科指導教員担当割り振り 一覧】

【基準 5-3-3】

実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習が、適正な指導者・設備を有する施設において実施されるよう努めていること。

- 【観点 5-3-3-1】 実務実習が適正な指導者のもとで実施されるよう努めていること。

【観点 5-3-3-2】実務実習が適正な設備を有する実習施設において実施されるよう努めていること。

【現状】

実習に先立ち、実習受け入れ承諾書を施設責任者より入手して行っている。

受け入れ施設に対して、施設概要書の提出を依頼し、指導薬剤師の確認と施設の情報を入手している。

上記の書類が確認されていない施設が存在する。

【施設概要書】

【受け入れ承諾書(呉教務科)】

【基準 5-3-4】

実務実習が、実務実習モデル・コアカリキュラムの目標・方略に準拠して適切に実施されていること。

【観点 5-3-4-1】教育目標（一般目標・到達目標）が実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠していること。

【観点 5-3-4-2】学習方法、時間数、場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに沿って実施されていること。

【観点 5-3-4-3】病院と薬局における実務実習の期間が各々標準（11週間）より原則として短くならないこと。

【現状】

モデル・コアカリキュラムについて

- ・ 学外実務実習は5年次に開講し、共用試験の合格者としている。
- ・ 総時間数は900時間とし、その内訳は導入講義9時間(6コマ)、実務実習825時間(550コマ)および実習報告会およびその準備66時間(44コマ)としている。
- ・ 教育目標は病院と薬局における長期実務実習を通して薬剤師の業務と責任を理解し、チーム医療や地域医療に参画できるようになるために必要な薬剤師業務に関する基本知識、技能および態度を修得するものとして、シラバスに記載している。
- ・ 導入教育では病院実務実習・薬局実務実習履修上の諸注意に加え、学生として医療行為の一端に関わる心構えや薬剤師の職能、医療機関の現況について理解することとしている。
- ・ 薬局および病院実習においても、実務実習報告書内に各実務実習モデル・コアカリキュラムに沿った到達目標および一般目標を評価項目として薬局/病院実務実習報告書 実習評価表内に記載し当該モデルに従って実習を行うようにしている。
- ・ 実習開始早期に施設より計画表を取得するようにしているが、取得状況は不十分である。また、施設によっては状況に応じて計画を変更する場合もあるので改善が必要である。

実習期間について

- ・ 実務実習は薬学協議会が提示する期間に従って、1期、2期および3期の3期制で行っている。
- ・ 55日に不足している場合は、1日の時間数(5コマ)を適宜延長して対応するように依頼している。
- ・ 実習施設に対する教員の初回あるいは2回目の訪問指導時までに実習スケジュールの提出を依頼あるいは評価表を用いて随時進捗状況を確認している。
- ・ 病気などやむを得ない欠席により実習日数が不足する場合は、施設と相談して対応を協議し、必要に応じて期間の延長で対応している。
- ・ 薬局/病院実務実習報告書 実習評価表内に一般目標および到達目標を記載するとともに、コアカリキュラムにおいて標準とされている学習方法、時間、場所等の情報を併記している。
- ・ 実習の進捗状況は薬局/病院実務実習報告書 実習評価表内にて「実習日（開始）」として標記するようになり、最終的に全ての項目の進捗が確認できるようにしている。

【施設概要書】

【シラバス:実務事前実習】

【シラバス:学外実務実習】

【薬学協議会実務実習実施日程】

【基準 5-3-5】

実務実習が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下に実施されていること。

【観点 5-3-5-1】事前打ち合わせ、訪問、実習指導などにおいて適切な連携がとられていること。

【観点 5-3-5-2】実習施設との間で、学生による関連法令や守秘義務等の遵守に関する指導監督についてあらかじめ協議し、その確認が適切に行われていること。

【現状】

事前訪問および実習開始後 3 回の施設訪問(3、7 および 11 週)およびメール/FAX(1 および 9 週)および 5 週時の臨床系教員による登校時指導などを行い、進捗状況の確認および問題点への迅速な対応を行う。

近郊の薬剤師を対象に合同実習説明を開催している。遠隔地については 1 部の地域(山口および福岡、鹿児島)へは合同実習説明会へ参加している。

各期終了時に実施される実習報告会に指導薬剤師を招待し、学生および訪問指導教員との面談を行っている。【訪問指導教員および臨床系教員担当リスト】

施設の要望に応じて WEB システム(XEROX)を採用している。

緊急連絡および危機管理体制については全ての学生に周知するため実務実習報告書などの実習用日誌に明記する。

訪問指導教員は主担当と副担当の 2 名制をとり、副担当には臨床系教員を当てることで、問題発生時においても多角的な対応を可能としている。

訪問時指導あるいは登校時指導を担当した教員は必要事項を訪問/登校時チェック内容およびメール/FAX で得た情報を、WEB システムを利用したデータベース(学内専用)に記入し、教員全体で実習状況に関する情報共有を可能としている。

訪問時指導あるいは登校時指導を担当した教員は必要事項を訪問/登校時チェック表に記載し、実務実習委員会に提出することとしている。

当該報告書には出席状況、実務実習日誌記載状況、実務実習週報記載状況、実務実習進捗状況、学生面談結果、指導薬剤師面談結果について報告するものとしている。

実習終了時に実習報告会を開催し、学生のみならず指導薬剤師など学外の参加者に公開することで、大学と施設間で実務実習の成果、方法、場合によっては不足部分の確認を行うことで、実習の質を上げることとしている。

広島国際大学薬学部 病院・薬局等における研修等の誠実な履行、個人情報保護、病院・薬局等の法人機密情報の保護に関する説明文書および誓約書について説明を行い、全ての学生に対して、誓約書を学部長および各自習施設に対してそれぞれ提出することとしている。

【基準 5-3-6】

実務実習の評価が、実習施設と学部・学科との間の適切な連携の下、適正に行われていること。

【観点 5-3-6-1】評価基準を設定し、学生と実習施設の指導者に事前に提示したうえで、実習施設の指導者との連携の下、適正な評価が行われていること。

【観点 5-3-6-2】学生、実習施設の指導者、教員の間で、実習内容、実習状況およびその成果に関する評価のフィードバックが、実習期間中に適切に行われていること。

【観点 5-3-6-3】実習終了後に、実習内容、実習状況およびその成果に関する意見聴取が、学生、実習施設の指導者、教員から適切に行われていること。

【観点 5-3-6-4】実務実習の総合的な学習成果が適切な指標に基づいて評価されていることが望ましい。

【現状】

最終成績は出席状況など 60 点、日誌・週報・提出物などの記載 20 点、実習指導者の評点を 20 点としている。実習指導者の評点は「実習学生評価表」に記載され施設に返送される。評点は 1～5 までの五段階にし、5 を最も優秀な点としている。到達目標に対する評価は薬局/病院実務実習報告書 実習評価表を用いて形成的評価として取り扱いこととしている。これらの基準、評価方法については、学生および指導薬剤師ともに、作成したマニュアルを基に事前説明を行っている。

到達目標に対する評価は薬局/病院実務実習報告書 実習評価表を用いて行っている。本評価表は到達目標に対する学生の自己評価が基本となっており、不十分な項目に対して自己再評価を促すことで、自身の成長を確認することを目的としている。自己評価のみならず、随時指導薬剤師の客観的な評価を得ることで、より高い位置での到達目標の達成を促すこととしている。

当該実習評価表を用いることで、実習の進捗状況を確認するとともに、不足している部分に対して指導薬剤師および教員ともに具体的な指導を行うことができる。

日々の日誌および 1 週間を振り返る週報などの記載を通して、指導薬剤師および教員が学生の問題点を把握できるようにしている。

実習終了時に実習報告会を開催し、学生のみならず指導薬剤師など学外の参加者に公開することで、大学と施設間で実務実習の成果、方法、場合によっては不足部分の確認を行うことで、実習の質を上げることとしている。

実習終了後に学生に対してアンケート調査を行っている。

薬剤師会と合同で、実習反省会を持っているが、すべての地域で行われているわけではない。

『薬学教育カリキュラム』

5 実務実習

〔点検・評価〕

実務事前実習は、目標や時間数など、実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠しており、4年次前期に実施されている。後期にも一部の実習が実施され、5年時の実務実習につながるようになっている。

評価基準の指標については資料を再チェック

薬学共用試験は、適正な体制のもと実施され、薬学共用試験センターの提示する合格基準に基づき、合否判定を行っており、学生の能力が一定水準以上にあることを確認している。

実務実習については、実務実習委員会が設置され、ほぼ全ての教員が実習（訪問）指導に当たるように設定されている。学生と実習先および指導教員の連携は十分に確保されている。学生の実習先の配置は実習が適切に実施される施設に対して「調整機構」を通じて適切に行われている。

実務実習の評価基準については要チェック

実習終了後の施設からの意見聴取については要チェック

学生アンケートのフィードバックについては、全教員に周知されていない。

〔改善計画〕

実務実習に関する大きな改善計画はない。2015年度入学生用のモデル・コアカリキュラム対応については今後検討する必要がある。

実務実習の実施状況については今後も施設の意見を聴取しながら必要な改善を行っていく。

評価基準については再度状況を確認の上、必要な対応を行っていく。

アンケート分析結果に基づく、必要な改善を行っていく。

6 問題解決能力の醸成のための教育

(6-1) 卒業研究

【基準 6-1-1】

研究課題を通して、新しい発見に挑み、科学的根拠に基づいて問題点を解決する能力を修得するための卒業研究が行われていること。

【観点 6-1-1-1】卒業研究が必修単位とされており、実施時期および実施期間が適切に設定されていること。

【観点 6-1-1-2】卒業論文が作成されていること。

【観点 6-1-1-3】卒業論文には、研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されていること。

【観点 6-1-1-4】学部・学科が主催する卒業研究発表会が開催されていること。

【観点 6-1-1-5】卒業論文や卒業研究発表会などを通して問題解決能力の向上が適切に評価されていること。

【現状】

卒業研究は必修単位となっており、4年次および5年次の2年間(実務事前実習、学外実務実習期間を除く)が設定され、各学生は正味およそ半年～1年間の卒業研究・実験が実施できるようになっている。(卒業研究の実施期間の幅は各学生の共用試験、特にCBTに対する学習の必要性で変化する)。2015年度スタートの新カリキュラムでは6年次前半四半期が論文作成期として追加され、卒業論文作成を評価することが可能になる。

卒業研究の指導、課題の決定および論文内容の指導については、18の研究室に所属する指導教員それぞれが考え、計画し、実施している。そのため、全ての論文について研究成果の医療や薬学における位置づけが考察されているわけではない。

2014年度の卒業研究発表会は2015年4月18日(土)に薬学部主催で実施され、各研究室から2～4演題の卒業研究がポスター形式にて発表された。発表会は非公開で行われ、参加者は指導教員と秘密保持誓約書に署名した学生だけに限定した。卒業論文は全ての学生が作成し、5月22日(金)を期限として提出させた。提出された卒業論文を編集して冊子体を2部作成し、本学呉キャンパス図書館と薬学部事務室に保管した。また、論文集は電子媒体に記録し、薬学部教員と卒業研究に参加した学生に配布している。なお、卒業論文を複数の学生が共著にて作成したものについては、実際に研究・実験を分担した部分を明記した添付書類を求め、卒業論文の補足書類として保管している。

【卒業研究発表会プログラム】、【卒業論文集】、【卒業論文例(数報)】

(6-2) 問題解決型学習

【基準 6-2-1】

問題解決能力の醸成に向けた教育が、体系的かつ効果的に実施されていること。

【観点 6-2-1-1】問題解決能力の醸成に向けた教育が体系的に実施され、シラバスに内容が明示されていること。

【観点 6-2-1-2】参加型学習、グループ学習、自己学習など、学生が能動的に問題解決に取り組めるよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 6-2-1-3】問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されていること。

【観点 6-2-1-4】卒業研究やproblem-based learningなどの問題解決型学習の実質的な実施時間数が18単位(大学設置基準における卒業要件単位数の1/10)以上に相当するよう努めていること。

【現状】

広島国際大学薬学部では学生が少人数で能動的に学習できるように以下のカリキュラムを作成している。

共通教育担当教員により1年次に開講される演習科目「基礎ゼミナール」は1クラス20人程度の小クラスに別れて、大学生活に必要な自主学習能力、コミュニケーション能力、論文作成能力の修得を目的としている。

1年次に開講される演習科目「チュートリアルⅠ」、「チュートリアルⅡ」では、各グループ4、5人の少人数グループに分かれ、それぞれのグループで学生自らテーマ(チュートリアルⅠでは一般的なテーマ、Ⅱでは薬学や医療・医学にかかわるテーマ)を決定し、グループで調査し、最終的に学年全体で発表会を行い、報告書をまとめている。

1年次に開講される「薬学へのいざない」では、薬学に関連する分野から一線で活躍している方々を講

演者として招待し、薬学のおもしろさや、卒業後の様々な進路について解説をお願いしている。学生には毎回レポートの提出を義務づけ、早期に薬学生としての心構えを身につけさせている。またそれに続く「早期体験学習」では、病院、薬局、企業等に出向き、それぞれ1日程度の見学を行い、実際の職場について体験させている。体験後に少人数による討論会を行い、早期に学習意欲を高めている。

2年次前期開講の「物理化学実習」、「分析化学実習」、「有機化学実習」、「生薬学実習」、2年次後期開講の「生物学実習」、「衛生薬学実習」、3年次開講の「薬理学実習」、「薬剤学実習」の各実習に関しては、実習内容の理解やトラブル防止のため前もって予習をするよう指示している。少人数のグループで全員が実験に参加できるように計画している。また毎回得られた実験結果について学生と教員との討論を実施し、提出されたレポートをチェック後、再提出させるなど、実験評価のフィードバックを行っている。

各学年に演習科目を配当し、対応するそれぞれの講義科目の理解を深めるよう努力している。

1、2年次配当の有機系の講義・演習の一部において、e-learningによる授業と練習問題の公開を行って、随時学生が自己学習できる環境を整えて、学習意欲向上を目指している。

4年次開講の「実務事前実習」では、実務家教員と現役薬剤師を配置して、患者本位のファーマシューティカルケア、チーム医療、患者に適した剤形、処方せんの監査、疑義紹介、リスクマネジメント等の項目に関して、少人数グループによる討論を行っている。

一定以上の英語能力を持つ学生のうち、希望者を米国ノースカロライナ大学やテネシー大学に2週間～1ヶ月程度短期留学させ、米国薬剤師教育の実際を直接体験する「国際実務実習研修」(5, 6年次)を運用している。

薬学部主催による4年制卒業者に対する卒業教育プログラムに、授業での告知や掲示等により在学生にも自主参加を積極的に促している。

さらに、2013年度より、専門職連携教育がスタートし、医療系各職種間の理解・連携を目的とした学習が行われている。これは、演習が中心となり、低学年から実務実習前後の高学年まで、段階的な問題解決型学習プログラムとなっている。

1～5年次で自己研鑽・参加型学習の学習計画を整備し、実効を持って行っている。また、「国際実務実習研修」に関しても4年制のときから運用しており、6年制においても、引き続き実施している。なお、自己研鑽・参加型学習と卒業要件単位数の比率を計算すると1/10を超えている。

表 自己研鑽・参加型学習科目一覧(2009-2014年度入学生)

カリキュラム	単位数	カリキュラム	単位数
基礎ゼミナール	1	生薬学実習	2
化学演習Ⅰ#	1	生物学実習	3
化学演習Ⅱ*	1	衛生薬学実習	3
物理学演習Ⅰ#	1	薬理学実習	3
物理学演習Ⅱ*	1	薬剤学実習	3
生物学演習Ⅰ#	1	解剖・生理・細胞生物学演習\$	1
生物学演習Ⅱ*	1	薬理学演習\$	1
チュートリアルⅠ#	1	薬学計算\$	1
チュートリアルⅡ*	1	病態生理学演習\$	1
薬学へのいざない	1	実務事前実習	5
早期体験学習#	1	卒業研究Ⅰ	4
有機化学実習#	2	卒業研究Ⅱ	4
物理化学実習#	2		
分析化学実習#	2		
自己研鑽・参加型学習単位数合計(A)	48		
実務実習を除く卒業要件単位数(B)	171		
(A)/(B)	0.280		

注)2015年度入学生:*, 該当科目無、#, 科目名変更, \$, 演習科目再編

【各実習の実習書、班のリスト】

【実務事前実習の実習書】【留学のススめ2013】【学生便覧2014】【電子シラバス2015】

【各演習のレジュメあるいは学生のレポート】【チュートリアル実施報告書】【「薬学へのいざない」提出レポート】

『薬学教育カリキュラム』

6 問題解決能力の醸成のための教育

【点検・評価】

卒業研究の単位は必修となっているため、全ての学生が卒業研究を行っており、問題はない。

実際の卒業研究実施期間が十分な長さであるか否かについては、卒業研究テーマや研究分野卒業研究分野や研究テーマの性質によっても異なると考えられるため、ルーブリック評価法などを取り入れた形成的評価を行うよう工夫する必要がある。これについては 2015 年からの新カリキュラムで対応するよう検討中である。

卒業研究発表会は学部主催で行われており、問題はない。

卒業論文についても、一部は共著論文であるが、共著者の担当箇所を明記することで独立性を担保している。そのため、全ての学生が卒業論文の作成に関与している。

1 年次～6 年次までの間に自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育を行うカリキュラムを作成している。

演習・実習において学生を少人数のグループに分け、教授から助教までの多数の教員を動員して、学生にとって適正な演習・実習環境の構築を目指している。

学習計画として、自己研鑽・参加型学習と卒業要件単位数の比率を満たしている。

医療系職種間の「専門職連携教育」が体系的に行われており、職種間の理解や連携につながる学習が行われていることは優れた点である。

〔改善計画〕

現時点では、6 年制 6 期生までの卒業研究が終了しており、卒業論文集も作成されている。数年間の卒業研究実施状態を検証していくことによって見いだされる改善点を、可能な限り、改善していくようにする。卒業論文作成や発表会後に成績評価が可能となるように改善していく必要がある。この件については、2015 年度スタートの新カリキュラムでは、6 年次前半四半期に論文作成の時期を設定したことから、論文に対する評価も適切に実施できるようになる。

考察における研究成果の位置づけについては、今後、教室主任を通して周知していくようにする。2015 年度入学生が卒業論文を書く時期には単著化とする。それまでの期間も単著化への変更推進を図る。

これまで同様、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育を推し進める。

計画通り自己研鑽・参加型学習が実効を持って行われるよう努め、2016 年度以降に再評価・検討する。

『 学生 』

7 学生の受入

【基準 7-1】

教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 7-1-1】教育研究上の目的に基づいて入学者受入方針が設定されていること。

【観点 7-1-2】入学者受入方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 7-1-3】入学者受入方針などがホームページ等を通じて公表され、学生の受入に関する情報が入学志願者に対して事前に周知されていること。

【現状】

学生の受入に当たっては、2014年に以下のようにアドミッション・ポリシーを改訂し、公表している。以下、アドミッション・ポリシーの原文を示す。【広島国際大学ホームページ】

広島国際大学のアドミッションポリシー

我々は、ひとと共にあゆみ、こころに届く医療を実践する専門職業人を育成することを使命としています。思いやりのこころや勉学意欲・探究心を持って、ひとや社会の役に立ちたいと思うひとを歓迎します。

薬学部薬学科のアドミッションポリシー

新しい時代が求める高度で専門的な知識や技術を修得し、豊かな人間性を備えた薬の専門家を目指して人々の健康づくりに貢献したいと考えている人を歓迎します。

<入学前に修得が望まれる知識・力>

- ・基礎的な数的処理能力および自然科学の知識（数学、理科〔物理、化学、生物〕）。
- ・外国語の読解・表現力および日本語の文章を読解し、自分の考えを論理的に他者に伝えることのできる力。

薬学部の教育の理念および上記アドミッション・ポリシーを広報するため、学生募集活動において、次の方法でアドミッションポリシーの周知を図っている。

また、アドミッションポリシーに基づき、以下のような学生募集活動を行い、また情報の周知活動を行っている。

- ・ 職員による高校訪問および予備校訪問
- ・ 高校教員、予備校に向けた広島国際大学主催入試説明会
- ・ 業者主催の進学相談会への参加
- ・ 高等学校への模擬授業の実施
- ・ オープンキャンパスの実施
- ・ オープンキャンパス以外の見学者への年間を通じた個別対応
- ・ 入学試験要項および広島国際大学ホームページによる情報発信

【基準 7-2】

学生の受入に当たって、入学志願者の適性および能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 7-2-1】入学志願者の評価と受入の決定が、責任ある体制の下で行われていること。

【観点 7-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 7-2-3】医療人としての適性を評価するための工夫がなされていることが望ましい。

【現状】

入学者の受け入れにあたっては、「広島国際大学入試委員会規定」に定められた入試委員会において、入学選考（試験）内容について毎年検討のうえ、見直しを図っている。各入試区分においては、学力試験を課し、基礎学力を判断している。

なお、学生の受入に関する業務は、入試センターが独立した組織として公平公正な業務処理を大前提として遂行している。学生の受入にかかる入学者選抜の基本方針は、大学全体の最重要項目の1つとして位置づけている。このため、入学志願者の適性および能力を公正かつ適切に選抜するため、

入試問題作成に当たっては、出題範囲、出題単元、難易度などについて、入試委員会を中心に常に良問を出題できるよう、慎重な審議を重ねている。

現在、本学および薬学部・薬学科のアドミッション・ポリシーに沿った多様な学生を受け入れるために、様々な入学選考(試験)を入試種別ごとに趣旨を定めて実施している。

入試形態としては、AO、推薦、一般入試前期A日程・B日程、および大学入試センター試験利用入試に分類される。このうち、AOは基礎学力(英語、数学)、推薦は理科2科目、一般入試は、英語か数学および理科1科目の試験が課されるが、入学者の高校での理科系科目(物理、化学、生物)の履修状況が、薬学を学ぶ上で充分でなく、少なからず問題が生じてきた。この履修状況を補うために、1年次に3教科の演習を実施し、かつ成績不振者(各教科下位20名)を対象に e-learning を用いた学修指導を個別に実施している。【e-learning 資料】【補習者名簿】

また、専門科目においては、学生の学力に対応するため、講義方法などを毎年少しずつ、各教員が工夫して変更などを行っている。

【基準 7-3】

入学者数が入学定員数と乖離していないこと。

【観点 7-3-1】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく上回っていないこと。

【観点 7-3-2】最近6年間の入学者数が入学定員数を大きく下回っていないこと。

【現状】

最適な学習環境を維持していくために、入学後、進路変更する学生に対応し、例年入学目標数の設定を定員の1.05倍程度を目安としている。

薬学6年制の各年度の入学者数は、入学定員160人(2014年度より120人)に対して次のとおりとなっている。(表は6年制全てのデータを示す)

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	平均
入学者数	180人	156人	151人	137人	163人	138人	88人	175人
比率	112%	97%	94%	86%	102%	115%	73%	

2008年度以降は現状分析などをより慎重に行い、入学手続率を精査し、合格者を算出している。2010、2011、2012年度は入学者数がわずかに定員を下回った。2013、2014年度は定員を少し超えていたが、2015年度は定員を下回る結果になった。【基礎資料7】

『学 生』

7 学生の受入

【点検・評価】

大学の学部長会議という責任ある体制の中で、アドミッション・ポリシーを設定している。本大学の公的印刷物により公表し、全学への周知徹底を図っている。

6年制に移行してから、理科系科目の未履修・未習熟が認められ、専門科目の修得に支障が認められる学生が増加し始めたことを受けて、2009年度入学生から1年次に1年間かけて、物理、化学、生物の基礎を履修させることとしている。定員超過率は日本私立学校振興・共済事業団の補助金交付基準からみて、著しい定員超過率ではなく、おおそ適正な範囲に収まっている。2012年度の定員比率-14%については、定員削減の動きと合わせた学生の学力と入試結果を踏まえたものである。2013、2014年度は定員を確保しているが、2015年度は定員を大きく下回る結果となった。地方大学への入学希望者の減少を食い止めるべく、薬学部は2015年度より、本学は2016年度より、健康・医療・福祉の分野で高い専門性を持つ総合大学として魅力ある教育改革を進めている。

【改善計画】

現在のアドミッション・ポリシーに関して決定方法、周知方法に問題は認められず、引き続き周知を図る。また、＜入学前に修得が望まれる知識・力＞についても具体的に記述した。

今後、入学者の成績等を追跡し、分析することにより、入試制度のあり方、入学後の教育方法等の改善を実施する予定である。

入学目標数は定員の105%とし、収容定員数と乖離しないよう努めている。また、学生の学力との関係で削減した定員に対して、学生の質の確保を考えながら、定員割れについても大きくならないように努めていく。

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

(8-1) 成績評価

【基準 8-1-1】

各科目の成績評価が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-1】各科目において成績評価の方法・基準が設定され、かつ学生に周知されていること。

【観点 8-1-1-2】当該成績評価の方法・基準に従って成績評価が公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-1-1-3】成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

【現状】

広島国際大学学則第 26 条の定めるところにより、薬学部の授業科目の履修方法等について、薬学部履修規定が定められている。

薬学部履修規定第 3 章において、第 10 条成績評価等、第 11 条試験の方法等、第 12 条追試験および再試験の申請ならびに許可について定められている。

成績の評価は、試験のほか、学生の日常の学修状況等を勘案して行うことが履修規定に明記されている。

シラバスは、入学時に印刷物として入学生全員に配布されるほか、広島国際大学ホームページ上に掲載されている電子シラバスとして、常時閲覧することが可能である。

成績は、5・4・3・2・1 の 5 種の評語をもって表わし、その基準はつぎのとおりとしている。ただし、再試験で合格の場合はすべて 3 の評語とすることとしている。

「5」:100～80 点、「4」:79～70 点、「3」:69～60 点、

「2」:59～30 点、「1」:29～0 点、「※」:評価不能

成績評価 5、4、3 を合格とし、所定の単位を与えている。

2013 年度入学生以降は「S」:100～90 点、「A」:89～80 点、「B」:79～70 点、

「C」:69～60 点、「D」:59～30 点、「E」:29～0 点、「※」:評価不能

(再試験での合格は全て C の評語とする)

成績評価 S、A、B、C を合格とし、所定の単位を与えている。

上記の履修規定による成績評価の基準は、入学時に全学生に配布される学生便覧に全文が記載されており、また、各年度始期において学年ごとに開催される履修ガイダンスにおいて、事務部局である学務課および教務委員である教員から口頭によっても説明されている。

成績は各年度の前期末と後期末に評価を行うが、各期末には教務委員等による成績確認会議が行われている。その場では、特に単位未認定者に対しての評価を客観的なものとするため、成績の素点を会議に提出して成績の確認を受けることとしている。

各教員は当該成績評価基準に従って成績を評価しているが、評価の基準となる得点は試験のほかに、日常のレポート等の提出状況、受講態度等を含め総合的に評価している。これらの評価基準は各科目で若干の差異があり、各科目の基準については、シラバスに明記されている。また、個々の授業時に担当教員からもさらに詳しい基準・学習法の説明を行っている。

各期末の成績が確定した後、成績は各学生に対する学業成績通知書として発行される。この通知書には、入学以降、交付時まで履修したすべての科目の履修年度、成績評価、および単位数が記載されている。また、この通知書には交付時まで取得した単位が分野別に集計されており、進級あるいは卒業に必要な単位数を確認していくための資料ともなっている。

薬学部では、各学生に対するチューターを定めて日常から学生の指導にあたっているが、上記の学業成績通知書も一定期間にチューターから各学生に交付している。(卒業研究配属後は卒業研究指導教員がチューターとして役割を担う。)この際、担任教員は各学生の成績を確認し、日常の生活指導状況も含めて、当該成績を取得するに至った状況を話し合うこととしている。

学業成績通知書に記載された成績に疑義がある場合には、成績調査申請書を事務部門に提出することが可能となっている。提出された場合にはこの申請書が担当教員に回送され、担当教員は当該成績となった事由を文書にして該当学生に回答することとなっている。このシステムにより、成績を交付された学生は当該成績として評価された事由を確認することもできる。

(8-2) 進級

【基準 8-2-1】

公正かつ厳格な進級判定が行われていること。

【観点 8-2-1-1】進級基準(進級に必要な修得単位数および成績内容)、留年の場合の取り扱い(再履修を要する科目の範囲)等が設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-2-1-2】進級基準に従って公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-2-1-3】留年生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

【観点 8-2-1-4】留年生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていることが望ましい。

【現状】

薬学部では、履修成果(修得単位数)が一定水準に到達しない学生に対し、上位年次配当授業科目の履修を制限する制度を履修規定に定めている。【広島国際大学薬学部履修規定 第16条 上位年次配当授業科目の履修要件】この制度はすべての年次において、共通教育科目および専門教育科目別に、各履修年次までに修得した単位数が履修規定に明記された要件を充足しない場合、上位学年配当科目が履修できないことを定めたものである。

専門必修科目においては、2年次へは3科目の単位未取得で進級不可、3年次へは4科目の単位未取得で進級不可、4年次へは4科目の単位未取得で進級不可、5年次へは2科目の単位未取得で進級不可、6年次へは2科目の単位未取得で進級不可となる。また、単位数による制限のほか、各年次に配当されている実習科目の単位が修得できなかった場合にも進級は不可となる。

共通必修科目においては、低学年次における開講科目が大部分を占めるため、進級要件も低学年時における制限を厳しくしており、2年次へは4科目の単位未取得で進級不可、3年次へは3科目の単位未取得の場合には進級不可としている。

上位年次進級者は、新たに履修する科目と前年度不合格科目とが重複する場合には、前年度不合格科目(成績評価「2」あるいは「D」の科目に限る)について、再受験科目として重複申請することができ、試験に合格すれば前年度不合格科目の単位が取得できる。ただし、実験・実習・演習科目および共通教育科目は除くこととしている。

留年時には、前年度不合格だった科目の授業の受講(授業出席)は必須であり、余力・意欲のある学生には、時間割上で履修が可能な範囲で、1学年上位の科目の履修を認めている。ただし、この場合でも担任教員の定める履修要件を満たし、担当教員との相談を前提としている。また、授業担当教員に届け出をして履修許可印を受ける必要があり、学生のための判断による不適切な上位年次科目の履修はできない仕組みになっている。

上記の履修規定による成績評価の基準は、入学時に全学生に配布される学生便覧に全文が記載されており、また、各年度始期において学年ごとに開催される履修ガイダンスにおいて、事務部局である学務課および教務委員である教員から口頭によっても説明されている。

【基準 8-2-2】 学生の在籍状況(留年・休学・退学など)が確認され、必要に応じた対策が実施されていること。

【観点 8-2-2-1】学生の在籍状況(留年・休学・退学など)が入学年次別に分析され、必要に応じた対策が適切に実施されていること。

【現状】

留年時を含めて前年度単位が未修得であった科目において、必修科目では再履修しなければならないことが薬学部履修規定に明示されている【広島国際大学薬学部履修規定 第7条 履修申請】。また、進級した場合に前年度単位未修得となった科目が、時間割上、次年次の科目と重なる場合の措置についても明示されている。

留年時には、前年度不合格だった科目の授業の受講(授業出席)は必須であり、余力・意欲のある学生には、時間割上で履修が可能な範囲で、1学年上位の科目の履修を認めている。ただし、この場合、担任教員の定める履修要件を満たし、授業担当教員に届け出をして履修許可印を受ける必要があり、学生のための判断による不適切な上位年次科目の履修はできない仕組みになっている。

休学中の学生には担当チューターが必要に応じて常時連絡を取っている。さらに、休学期間の半期ごと、必ず学生と連絡をとり健康や学習状況の把握に努めている。

前後期試験後、成績不良学生に対して、4者面談(学部長、学科長、教務委員長から2名、当該学生、その保護者)を行い学習指導、進路指導(休学、転学、退学)を行っている。さらに、大学では年に一度、地方で教育懇談会を実施し、主として学習に不安をもつ学生と保護者との面談を行っている。【基礎資料2】

(8-3) 学士課程修了認定

【基準 8-3-1】

教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）が設定され、公表されていること。

【観点 8-3-1-1】 教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針が設定されていること。

【観点 8-3-1-2】 学位授与の方針を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 8-3-1-3】 学位授与の方針が教職員および学生に周知されていること。

【観点 8-3-1-4】 学位授与の方針がホームページなどで広く社会に公表されていること。

【現状】

広島国際大学の教育研究上の目的に基づいて学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は以下のとおりであり、学生便覧や、広島国際大学のホームページ上で広く公開されている。【学生便覧 2014】【広島国際大学ホームページ】

ディプロマ・ポリシー

広島国際大学の専門教育科目および共通教育科目から成るカリキュラム(教育課程)を受けた学生は、卒業までに以下の5分野13項目を身につけることが求められます。

1) 命の尊厳を理解し、真心を持って他者を尊重できる豊かな人間性

①さまざまな教養科目・基礎教育科目を通して、幅広い視野からものごとを見たり考えたりすることができ

る。

②さまざまな考え方があることを理解し、多様な人間・社会・文化を尊重できる。

③生命に対する畏敬の念を持ち、医療における命の尊厳について理解できる。

2) 国際化と時代の変化に前向きに対応できる能力

①それぞれの専門分野で、国際貢献できる能力を備える。

②知識・技術の生涯学習に努め、時代の変化に対応する気構えを持つ。

3) 社会に貢献できる専門職業人としての知識・技術

①社会人に求められるマナーや一般常識を身につけ、地域や周りの人たちと協同してものごとを実行で

きる。

②社会における多様な情報を収集・分析するために必要な基礎知識と情報技術を身につけ、それらを適

切に活用することができる。

③それぞれの分野で求められる知識と技術を修得している。

4) 健康と幸福に資するための課題を他者と共有し、ともに解決を図る能力

①健康・医療・福祉に関わる分野の専門職の仕事と、それらが連携するチームの構成を理解している。

②健康・医療・福祉に関わる分野のサービスの利用者に対する医療チームの活動の意義や重要性を理

解している。

③チームの他のメンバーと共に、課題を発見・解決していくために必要なコミュニケーション能力や状況

把握能力などを持っている。

5) 健康・医療・福祉のそれぞれの専門分野で志を持って学ぶ能力とともに、創意工夫を実践できる能力

①キャリアデザイン・ビジョンを持ち、学び続けることができる。

②常に問題意識を持ち、主体的に課題を発見し、解決策を考え、実践できる。

各学部・学科が定めた所定の単位を修得することにより、これら広島国際大学の学士力が身についた

ことが保証され、学士号が授与されます。
教育課程の編成・実施の方針を設定する際は、全学的な総合教育委員会、および教務委員会が各学部

学科の学部長および学科長に依頼する。各学部学科において、方針を作成する際は学部学科の教務委

員会が協力する。作成された原稿は、各学部学科の教務委員会で審議・承認された後、総合教育委員

会→教務委員会→学部長会議の審議を経て、確定される。確定された方針は、学生便覧やホームペ

ージ上に公表され、全ての教職員や学生に対し、周知することが図られる。
・全学レベルの教育課程の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は上記のように設定され、かつ公表

されている。なお、薬学部および薬学科のディプロマ・ポリシーは、2013年度の新学期に公表している。

＜薬学部 ディプロマ・ポリシー＞

全学のディプロマ・ポリシーに加え以下の学士力を身につけることが求められます。

1) 社会に貢献できる薬剤師としての専門的知識と優れた技能。

2) 人間味あふれる薬剤師としての感性と心。

＜薬学科のディプロマ・ポリシー＞

学部のディプロマ・ポリシーに加え以下の学士力を身につけることが求められます。

1) 医療を担う薬剤師としての倫理観。

2) 薬の専門家としての幅広い総合的な知識。

3) 薬剤師の実務に必要な基本的技能と態度。

4) 薬剤師として、科学的根拠に基づき問題点を発見し、解決する能力。

【学生便覧 2014】【ホームページ】

【基準 8-3-2】

学士課程修了の認定が、公正かつ厳格に行われていること。

【観点 8-3-2-1】 学士課程の修了判定基準が適切に設定され、学生に周知されていること。

【観点 8-3-2-2】 学士課程の修了判定基準に従って適切な時期に公正かつ厳格な判定が行われていること。

【観点 8-3-2-3】 学士課程の修了判定によって留年となった学生に対し、教育的配慮が適切になされていること。

〔現状〕

広島国際大学薬学部ではディプロマポリシーに明記しているように「専門知識および技能に優れた、人間味あふれる薬剤師」の育成を目標としていることから、卒業する学生の大部分が薬剤師国家試験を合格するという観点で卒業判定している。

薬学特別演習が卒業に必要な最後の単位であり、この演習のガイダンスにおいて学生全員に「薬学特別演習ならびに学力到達度試験について」を渡し、年 5 回ある学力到達度試験の合計点で薬学特別演習の可否を判定すること、最後の試験の受験には薬学特別演習の出席が 2/3 必要であることを周知している。正答率60%あれば概ね合格であるが、学力到達度試験の難易度の変動を防ぐため、外部予備校実施の国家試験模擬試験における広島国際大学学生全員の平均点を指標として、判定基準を変更することも周知している。

修了判定は 2 月中旬に薬学特別演習担当教員(薬学部教授、准教授、講師全員が担当)が参加して実施する。担当教員には学力到達度試験の合計点のみ明示され、判定している。学生の合計点・学籍番号・氏名の一覧は責任者のみ知っているが、責任者は合否判定には参加しない。このように公正厳格に合否判定を行なっている。

留年者に対しては教育的配慮から、次年度に実施する薬学特別演習を新 6 年生と一緒に受講させている。前期開催中に 2/3 以上の出席要件を満たした上で、3 回の試験の合計により 8 月上旬に合否を判定し、合格すれば 9 月に卒業させている。不合格であれば、引き続き薬学特別演習を受講し 2 月に新 6 年生と一緒に合否を判定する。

【2014 年度薬学特別演習ならびに学力到達度試験(以降「到達度試験」)について】(説明会資料)

【卒業判定資料】【会議議事録(委員会および全体)】

【基準 8-3-3】

教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を適切に評価するよう努めていること。

【観点 8-3-3-1】 教育研究上の目的に基づいた教育における総合的な学習成果を測定するための指標を設定するよう努めていること。

【観点 8-3-3-2】 総合的な学習成果の測定が設定された指標に基づいて行われていることが望ましい。

〔現状〕

卒業判定にあたっては、最終判断は、薬剤師になるための学力が中心となっている。人間性などの評価については下位学年時の各科目において実施されているが、形成的科目の具体的な評価基準については明確になっていない科目がある。

『 学 生 』

8 成績評価・進級・学士課程修了認定

〔点検・評価〕

成績評価は客観的かつ厳正であることが最も重要な点である。成績評価の基準は薬学部履修規定に明確に設定されており、また、学生への周知についても文書の配布等で実施されており問題はないと考える。

成績評価結果の告知については、学業成績通知書を学生本人および保護者へ郵送する2本立てのシステムを取っており、十分に機能していると考ええる。しかしながら、それらの評価がなされた事由については、当該学生が充分理解できていない場合もありうる。

進級に必要な修得単位数および成績内容等は明確に定められている。学生への周知についても入学時には学生便覧等の文書を学生全員に配布し、さらに毎年、学年毎にガイダンスを開催して内容の説明を行っているので、問題はないと考える。

留年時を含めて前年度単位が未修得であった科目において、必修科目では再履修しなければならないことが薬学部履修規定に明示されている。また、進級した場合に前年度単位未修得となった科目が、時間割上、次年次の科目と重なる場合の措置についても明示されており、明確な制度を制定した上で学生への周知もされており、問題はないと考える。

全学レベルの教育課程の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は上記のように設定され、かつ公表されている。なお、薬学部および薬学科のディプロマ・ポリシーは策定され、2013年度から公表している。

国家試験合格率を維持しつつ、より多くの学生が合格できるよう、薬学特別演習の内容の改善や、合否判定の精度を高めるよう務める。

〔改善計画〕

成績評価の具体的な方法については、科目ごとにシラバスに明示され、各期の冒頭でも担当教員から説明されるが、成績評価が行われた時点での個人ごとの評価明細は公表していない。その評価がされるに至った経緯についてどの程度告知の必要があるか検討中である。

現段階において、進級要件は明確に設定され、周知についても文書の配布やガイダンス等で十分に実施されていると考えられる。しかしながら、学生によっては理解が及ばない学生も少数ながら見られるため、そのような理解不足の学生に対しては、本学部の特徴である担任制度を活用して、さらに個人的な対応を強化することにより改善していきたいと考える。

今後もカリキュラム、およびカリキュラムの実践となるシラバスの充実に努め、ディプロマ・ポリシーに記しているような人材を育成すべく、教育研究指導の点検に努める。

形成的評価の科目についてはその評価基準を明確に設定するようしていく。

9 学生の支援

(9-1) 修学支援体制

【基準 9-1-1】

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導・学習相談の体制がとられていること。

【観点 9-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 9-1-1-2】入学までの学修歴等に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導が行われていること。

【観点 9-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

【観点 9-1-1-4】在学期間中の学生の学習状況に応じて、薬学教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導・学習相談がなされていること。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

入学者に対しては、4月に行われる新入生ガイダンスにおいて、学部および学務課らのガイダンスを1日ずつ実施し、薬学教育全体についてのガイダンスを行っている。

入学直後の学生に対するガイダンスにおいて、学生便覧、時間割表および授業計画（シラバス）を用いて薬学部の履修方法について詳細に説明・指導し、薬学部の教育課程全般に対する理解を得させている。

薬学教育の目的と特色をふまえた上で履修方法、修得単位、単位認定等について説明を行っている。

各教員は、大学からの方針として、原則として週1コマ以上のオフィスアワーを指定することが義務づけられており、日常的に学生の訪問を受けて、履修指導をはじめとする各種の相談に応じている。（薬学部では、現状として、在室するときは、基本的に学生の対応ができる体制をとっている。）

推薦入試において合格した学生（希望者）を対象に、基礎物理、化学、生物、数学の入学前教育を実施している。

少人数担任制の専門科目導入教育「チュートリアルⅠおよびⅡ」を実施し、専門科目への学習意欲向上を図っている。

2006年度～2008年度は、1年次に習熟度別に2クラスに分けた共通教育科目（選択）の基礎化学、基礎物理、基礎生物を開講し、履修するよう指導を行っている。

2009年度からは、よりきめ細やかな指導体制がとれるよう、1年前期開講科目の化学演習Ⅰ、物理学演習Ⅰ、生物学演習Ⅰ（必修科目）を習熟度別に4クラス、1年後期開講科目の化学演習Ⅱ、物理学演習Ⅱ、生物学演習Ⅱ（必修科目）を2クラスに分け、入学前の学習状況に応じて薬学準備教育科目の学習が適切に行われるよう指導を行っている。

2015年度からは、高等学校の理科学科から専門科目への連結を考えた、基礎化学、基礎物理学、基礎生物学（必修科目）を開講する。

4月上旬に学年毎に履修ガイダンスを実施している。更に、必要のある学生に対しては、チューターが個別に指導できる体制を取っている。加えて、前期および後期の成績は、各チューターより学生に配布し、個々の学生の履修状況等に応じた指導を行っている。

「チュートリアル」、「卒業研究」等により、少人数制あるいは個別の指導が行われている。

全教員が講義時間以外の時間にオフィスアワーを週1時限（90分）以上設けて、学生の個別指導に対応できるようにしており、日時などは掲示板や研究室前で周知を行っている。各教員はオフィスアワーで設定した時間以外でも、在室時は、基本的に学生との対応がとれるように努めている。さらに、2年生および3年生に対して、チューターが年間6回（前期3回、後期3回）定期指導を行い、授業の出席状態の把握および指導、学習相談、学習意欲の喚起を促している。

チューター制度を導入しており、入学時から卒業研究が開始されるまでの担当教員となる。卒業研究着手後は、卒業研究指導教員が担当教員となり、学習相談や助言を行っている。

1年次に開講される基礎ゼミナールにおいては共通教育科目の担当教員を配置し、少人数のクラス分けを行い、学科専門教員だけでなく、全学的に相談しやすい環境を整えている。

リメディアル学習支援室を設置し、専任教員を常駐させ、学生が基礎学習に困難を感じないよう、個人別学習指導を正課履修とは別に行い、学習に対する助言を早期に行っている。

【基準 9-1-2】

学生が学修に専念できるよう、学生の経済的支援に関する体制が整備されていること。

【観点 9-1-2-1】奨学金等の経済的支援に関する情報提供窓口を設けていること。

【観点 9-1-2-2】独自の奨学金制度等を設けていることが望ましい。

【現状】

昨今の不況により、家庭の経済状況を理由に修学が困難な学生に対し採用人数や金額に制限はあるが、以下の様な奨学金制度を設けている。1:広島国際大学学内奨学金、2:学園創立90周年記念奨学金、3:広島国際大学教育ローン金利助成奨学金、4:日本学生支援機構。

- 1,2:広島国際大学学内奨学金の採用者数は、各年次4名以内、合計20名となり、申請者は例年約50名、90周年記念奨学金の採用人数は2011・2012年度共に各年次1名、申請者は約50名から今年度60名に増加し、申請する学生は増加傾向にある。
- 3:毎年約10名程度が申請しており、他の学科に比べると、申請者数は倍である。
- 4:日本学生支援機構の奨学金は、一種二種合わせて445件貸与を受けており、全学生の約半数が利用していることになる。

また、2014年度からは、入学試験成績の優秀者(薬学部5名)には特待生として2年間の授業料半額免除の制度を実施している。

【基準 9-1-3】

学生が学修に専念できるよう、学生の健康維持に関する支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-3-1】学生のヘルスケア、メンタルケア、生活相談のための学生相談室などが整備され、周知されていること。

【観点 9-1-3-2】健康管理のため定期的に健康診断を実施し、学生が受診するよう適切な指導が行われていること。

【現状】

学生相談室を設置し、室長(医師)の下にカウンセラー、精神科医や心理学を専門とする教員を中心に相談員を配置し、学生の相談に対応している。また、看護師1人が常駐する保健室を設け、学生の健康支援を図っている。

毎年4月に受診する健康診断において、保健室が対応し、異常の早期発見や保健指導、健康相談を積極的に実施している、また、命の大切さについて考えることをベースに「心と体の健康教室」を開催し、大学生活で必要な健康の自己管理ができるよう指導している。

2014年度10月から学内全面禁煙を実行し、禁煙の推進および学内美化意識向上を図っている。また、健康増進講習会を定期的に開催し、学生の健康増進意識を高めている。その一環として、学内に設置しているAEDの使用方法およびデモ人形を用いた心肺蘇生法の確実な手技を学び、救急時の対処方法を身に付けるようにしている。

【基準 9-1-4】

学生に対するハラスメントを防止する体制が整備されていること。

【観点 9-1-4-1】ハラスメント防止に関する規定が整備されていること。

【観点 9-1-4-2】ハラスメント問題に対応する委員会・相談窓口が設置されていること。

【観点 9-1-4-3】ハラスメント防止に関する取組みについて、学生への広報が行われていること。

【現状】

人権侵害防止委員会を設置し、「人権侵害の防止に関する規定」を制定し、セクシュアルハラスメントのみならず大学に特有なパワーハラスメント、アカデミックハラスメントの対応も適切に行われるよう努めている。

教職員は「コンプライアンスカード」を常時所持するように義務づけられており、その中で、「お互いの人権・人格を尊重し、いかなる差別も行わない。特にセクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、アカデミックハラスメント、いじめなどには、その防止を徹底して努める」よう明記している。

【基準 9-1-5】

身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮するとともに、身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

【観点 9-1-5-1】身体に障がいのある者に対して、受験の機会を提供するよう配慮していること。

【観点 9-1-5-2】身体に障がいのある学生に対する施設・設備上および学修・生活上の支援体制の整備に努めていること。

〔現状〕

教職員は「コンプライアンスカード」を常時所持するように義務づけられており、その中で「障害を持つ人を含む様々な受験生に対し、可能な限り受験の機会を提供する」よう明記している。

薬学部が主に学習する建物については、身体に障害のある学生用のエレベーターやスロープ、身障者用トイレ、講義教室への車椅子スペースの確保などを配慮し整備しているが、キャンパス内の全ての建物では整備されてはおらず、改善を検討中である。

生活上の支援体制については、学生相談室、保健室、教員、事務職員が連携をとり、情報交換を密に行い、学生に不利益などが起こらないよう、対応するようにしている。また、身体に障害のある学生に対する学習指導に関して講習会を開き、支援体制を強化している。【講習会案内および実施実績】

【基準 9-1-6】

学生が主体的に進路を選択できるよう、必要な支援体制が整備されていること。

【観点 9-1-6-1】 進路選択に関する支援組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-6-2】 就職セミナーなど、進路選択を支援する取組みを行うよう努めていること。

〔現状〕

キャリアセンターに、相談窓口、資料閲覧コーナー、就職情報検索用パソコン等を設置しており、進路の個別相談、求人などの各種情報を収集し、随時その情報を公開している。

就職支援行事については、まず5年次4月に薬学生の進路先として想定される様々な業界から関係者を招聘し、学生が自らの卒業後進路について幅広く考え就職活動を行っていきけるよう、業界研究のためのガイダンスを実施している。また、就職活動を始めるにあたって必要とされる就職活動の知識やスキルについて詳しく説明する就職ガイダンス、論文講座も5年次に実施している。さらに、就職活動の時期が遅い保健医療機関を目指す学生に対しても別途ガイダンスを6年次に実施している。その他に単独・合同説明会を適宜開催し、学生がより多くの企業や病院と出会える機会を設けている。

【基準 9-1-7】

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 9-1-7-1】 学生の意見を収集するための組織や委員会が設置されていること。

【観点 9-1-7-2】 学生の意見を教育や学生生活に反映するために必要な取組みが行われていること。

〔現状〕

学生の各種意見を直接受け取る仕組みとして、VOS (Voices of Students) という制度を設けている。学生は特定のフォーマットに記名記述し、学内3箇所に設置した回収箱に投函する。職員は学生の名前を伏せ、意見内容の当該者に回答を求め、同時に必要な対策を検討・実施し、結果を学生に知らせている。

1年生はチューターおよび担任が毎週面談を行い、学生からの意見を収集する体制が整っている。2年生および3年生に対して、チューターが年間6回(前期3回、後期3回)定期指導を行い、学習相談および学生からの意見を収集するようにしている。4年次以上の学生については、配属教室の指導教員を通じて意見を収集する体制が整っている。

講義および教授法に関する学生の意見は受講生満足度アンケートを教員毎に半期に1科目で行い、全学の平均集計結果と担当科目結果を各教員にフィードバックしている。受講生満足度アンケート結果は、薬学専門科目についても学部単位の集計は行われている。しかし、それら結果の閲覧には制限が設けられている。

(9-2) 安全・安心への配慮

【基準 9-2-1】

学生が安全かつ安心して学修に専念するための体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-1】 実験・実習および卒業研究等に必要の安全教育の体制が整備されていること。

【観点 9-2-1-2】 各種保険(傷害保険、損害賠償保険等)に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する指導が適切に行われていること。

【観点 9-2-1-3】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生および教職員へ周知されていること。

〔現状〕

学外実習開始前に事前教育を実施し、実習中の安全教育について指導している。

実習時の保険の加入は、厚生会広島事業部が行っており、実習を実施する学生は、全員学生教育研究災害障害保険、学研災付帯賠償責任保険に加入している。学生便覧および事前教育時に周知を行っている。

施設設備の防火・防災・防犯の管理について「広島国際大学保安全管理規定」を制定し、管理責任者および必要な事項を定め、各管理責任者のもと、保安全管理、事故予防措置など施設の保全性維持に努めている。さらに、事故発生など緊急時の対応組織／措置を明確にし、教育訓練を行い、その他施設設備などについても、それぞれ規定を定め、安全性確保を図っている。

学生全員に「災害時行動ハンドブック」および「防災カード」を配布し、周知を行っている。

学内学生実習に関する安全教育に関しては、系統毎に実習で行う実験の種類が異なることから、実習期間の最初の時間に実習講義として実習概要の説明と合わせて実施している。また、実習期間中は教員が実習室内を巡回し、学生の実習作業手順等の正確さ・安全性を確認・指導している。学内にAEDを設置し、定期的に使用法の講演および訓練を実施することにより、救急時の人命救助ができるようにしている。【AED 設置場所マップ】

危機管理体制として、実習施設からの緊急連絡はすべて広島国際大学の呉教務課長(薬学部事務室)が受け取り、実務実習委員長および学部長に連絡し、実務実習委員長は、実務実習委員および訪問指導教員全員に連絡する。また大学から学外実務実習施設へは、原則として広島国際大学の呉学務課長(薬学部事務室)が行う。実習以外の学生生活におけることについては、全て呉学務課長(薬学部事務室)から学長室長および学部長に連絡を行う。

『 学 生 』

9 学生の支援

〔点検・評価〕

履修指導は、各学年のガイダンスにおいて教育計画に沿って学生便覧、時間割表、授業計画(シラバス)を用いて学生に具体的に説明されており、適切に行われていると判断している。

薬学部のチューター制度は十分に機能しているが、新入生や留年者に対する履修指導を一層強化する必要がある。

リメディアル学習支援室は、利用者が年々増加傾向にあり、早期に学習支援を行うことにより、学生の学習への意欲向上に繋がっている。

履修指導に際し、学年毎の集合ガイダンスに加え、必要に応じてチューター制度を活用した個別指導を併用し、きめ細かく対応している。

学生相談室の相談内容はいずれの相談内容においても、年度が進むにつれて件数は増加しているが、中でも、健康相談の増加が著しく、心の相談も増加傾向にある。

学生との接し方などのマニュアルを記載した冊子「教職員のための学生対応ガイド」を作成し、教職員に配付することで、学生支援や学生サービスの質の向上に努めている。

各講演会などの啓発的人間形成支援や禁煙・マナー向上キャンペーンなど安全で健康的な学生生活支援を行い、健康面においてもサポートを行っている。

「学生意識・動向調査」を定期的に実施している。

身体に障害のある者に対して、スロープ、車椅子対応エレベーター、身障者用トイレ、点字ブロック、教室への車椅子スペースの確保など配慮した施設の整備に取り組んでおり、バリアフリーに向けた施設設備の整備は行われているが、開き戸から引き戸への変更など未対応の部分もある。

キャリアセンターに設置する相談窓口の利用頻度は高く、学生個々の希望に応じた就職支援を実施している。また、大学に寄せられた全ての求人情報をキャリアセンターに集約し、管理している。集約した求人情報に関しては学内サイトに登録し、学内への公開を行っている。また、学生だけでなくゼミ担当教員にもメールで求人情報を周知し、大学全体として就職活動を意識する環境の実現を目指している。

2005 年度から学生支援センターを設置し、広範な学生支援を行う上でより柔軟な対応が可能な体制が整った。学生生活全般の諸問題についての対応を行い、問題発生時に迅速に対応し、必要に応じて学生委員会を通じ方策や判断などを決定している。

広島国際大学における危機管理体制のうち、事故発生など緊急時の手順および連絡先を明示することで、緊急時の迅速な情報伝達および対応を可能にしている。

〔改善計画〕

入学前教育については、現状を再度確認する必要がある。

履修ガイダンスに関するアンケート調査を実施し、学習目標、履修方法についての理解度を確認する

必要があると思われる。

奨学金を利用する学生は年々増加傾向にあるが、学内の給付型奨学金の採用人数には制限があるため、希望者全員の希望にそえていない。採用者数・給付金額について、検討する必要があると思われる。

昨今、学生の健康・心的・生活相談などが急激に増加していることから、2004 年度から学生相談専門カウンセラーを配置し、問題解決に注力している。しかし、全ての学生に対するケアができていたとは言いがたく、支援を必要とする学生へのサポートの充実には全教職員の協力が重要である。現在、学生相談専門カウンセラー、相談員などが学生相談を行っているが、必要に応じて身近な教職員のサポートが不可欠であり、より柔軟な学生対応ができるよう教職員が研修会に参加し、スキルアップを行うよう検討していく。

「学生意識・動向調査」では集計結果をまとめるまで時間を要するため、調査項目を記述式に変更するなど工夫が必要である。

バリアフリー化については、未だ十分とはいえず、今後学生の車椅子などを利用した実体験授業での感想や意見、実際の利用者へのアンケート結果を元に、身体に障害のある者の視点から改善必要箇所を把握し、各種設備を整備していく。

キャリアセンターに設置する相談窓口の利用頻度は高いが、学生自らが学内ポータルサイトを利用した情報収集はまだまだ少ない。大学が提供する就職支援ツールの周知を今まで以上に行い、学内資源の有効活用に繋げていくことが今後の課題である。

「学生意識・動向調査」を今後実施し、それらの結果をフィードバックした教育改善の成果を、その後のアンケート結果から集計・分析し、学生からの意見聴取のあり方を含め、中長期的な計画を立案・実施する。

危機管理体制については、今後も連携体制を密に行える様に努める。

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

(10-1) 教員組織

【基準 10-1-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な教員が置かれていること。

【観点 10-1-1-1】専任教員数が大学設置基準に定められている数以上であること。

【観点 10-1-1-2】教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 10-1-1-3】専任教員について、教授、准教授、講師、助教の数と比率が適切に構成されていること。

【現状】

学校法人常翔学園は、建学の精神を次のように定めている。

「世のため、人のため、地域のために理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成を行いたい。時代と地域が求める真のフィールド・スペシャリストを育成する使命と情熱。」

広島国際大学の目的を、広島国際大学学則第1条(目的)に次のように規定している。

「広島国際大学は、時代の要請に基づき、深く専門の学術とその応用を教育研究し、深い教養と豊かな人間性を備えた健全な有為の人材を育成し、もって国際社会の発展と学術・文化の向上に貢献することを目的とする。」

本学園の建学の精神、本学の目的および教育の理念に基づき、薬学部では次のように特性を生かした教育目的を定めている。

「専門的知識および技能に優れた薬剤師の養成は当然のこととして、薬剤師である前にまず人間であるということを自覚させ、豊かな感性と心を持ち合わせた『人間味あふれる薬剤師』の養成を目的とする。」

本学園の建学の精神・経営の理念および本学の教育の理念に基づき、大学設置基準に定められている専任教員数を確保している。

本学は入学定員120名(2013年度以前は160名)、修業年限6年であり、収容定員880名である。設置基準上必要とされる専任教員数は32名(内教授16名)以上であるが、きめ細かい十分な教育を行うため、本学では51名(うち教授17名)の専任教員を配置している。非常勤教員数は3名であり、非常勤依存率は非常に低く、常時学生からの質問や相談に対応できるようにしている。

薬剤師養成のため、おおむね五年以上の薬剤師としての実務の経験を有するもの(以下、実務家教員)を6名以上(収容定員880名当り)配置することが必要であるが、本学では9名(医療薬学研究センター教員＋医師免許所有教員)の実務家教員が配置されており、十分な人数の教員が確保されている。「人間味あふれた」薬剤師育成のための本格的な薬剤師教育を実施するために、大学病院勤務経験者や大規模私立病院勤務経験者および調剤薬局勤務経験者が実務家教員として配置されている。すべての実務家教員が医療薬学系教室に属し、事前実務演習などの指導をきめ細かく行っている。

医師である実務家教員(医師)も1名専任教員として配置されており、学生が臨床に対応した教育が受けられる体制が整っている。

共通教育教員は共通教育の英語教員(教授1名、講師2名)および自然科学教員(准教授1名)のほか、他学部にも所属する教員(兼任教員)が担当している。

薬学部の教員組織は下表に示すとおりである。

薬学部	薬学科	専任教員数	設置基準上必要専任教員数	兼任教員数	兼任(非常勤)教員数
		51	32	0	3

平成27(2015)年9月現在(単位:人)

教員構成のバランスについて、教員区分、専門分野により整理してみると以下になる。教授、准教授(講師を含む)、助教のバランスは、およそ1:1:1でありバランスは悪くはないが、最近では助教の人数が減少傾向にある。

薬学部の専任教員区分は下表に示すとおりである。(共通教育教員含む)

教員区分	教員数
教授	17名

准教授	13 名
講師	8 名
助教	13 名

平成 27(2015)年 9 月現在

【基準 10-1-2】

専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者、あるいは優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されていること。

【観点 10-1-2-1】専門分野について、教育上および研究上の優れた実績を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-2】専門分野について、優れた知識・経験および高度の技術・技能を有する者が配置されていること。

【観点 10-1-2-3】専任教員として、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

【現状】

本学においては、大学設置基準に定められている専門的知識を有する教授・准教授・講師・助教を専門分野ごとに配置している。

設置時には文部科学省の審査、その後の採用では教員採用委員会で面接などを経て、専門的知識を有する教員を配置している。

教員の採用・昇任については、「広島国際大学教員任用規定」において募集、選考、資格審査等の基準が設けられ、教員の資格審査に関する基準規定として「広島国際大学大学院教員選考規定」、「広島国際大学教員選考基準」、「広島国際大学特任教授規定」、「広島国際大学客員教授規定」が設けられ、これに基づいて運営されている。

教授、准教授、講師は、博士の学位を有している。

51 名の専任職員のうち、薬剤師および医師の資格を有するものが 46 名（薬剤師 45 名、医師 1 名）である。

実務家教員、現役医師、企業研究所勤務経験者（製薬企業、食品関連企業、化学工業）など幅広い分野の専門家が特に経験を活かした授業を実施し、学生の育成にあたっている。

【広島国際大学教員採用規定】

【基準 10-1-3】

カリキュラムにおいて、専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 10-1-3-1】薬学における教育上主要な科目において、専任の教授または准教授が配置されていること。

【観点 10-1-3-2】専任教員の年齢構成に著しい偏りがないこと。

【現状】（根拠資料・データのページ等を明記し、出典を明確にしてください。）

薬学における教育上主要な科目については、専任の教授又は准教授を配置している。

教員の授業担当時間数については、「広島国際大学専任教員の授業担当時間に関する規定」に定める責任時間数を満たしており、6 年制科目が全て開講された場合、配置教員の責任時間数を全て満たすこととなる。

また、薬学部教育においては、特定の教員が広島国際大学の規定に定められる上限時間数（週 26 時間：13 コマ）を超過する教員は医療栄養学部への出講している教員を除くと、存在しないため、適正な範囲内で授業を担当している。【広島国際大学教員規定】

教員の年齢構成のバランスに問題はない。

専任教員の年齢別の構成は下表に示すとおりである。（専門科目教員のみ）

職位	71 歳以上	61～70 歳	51～60 歳	41～50 歳	31～40 歳	26～30 歳	計
教授(人)	0	5	9	2	0	0	16
(%)	0%	31.3%	56.3%	12.5%	0%	0%	100%
准教授(人)	0	0	1	7	4	0	12
(%)	0%	0%	8.3%	58.3%	33.3%	0%	100%
講師(人)	0	0	0	1	5	0	6

(%)	0%	0%	0%	16.7%	83.3%	0%	100%
助教(人)	0	0	0	1	12	0	13
(%)	0%	0%	0%	7.7%	92.3%	0%	31.5%
計(人)	0	5	10	11	21	0	47
計(%)	0%	10.6%	21.3%	23.4%	44.7%	0%	100%

2015年9月現在

専門分野のバランスについては、採用時に十分な検討がなされ、主要科目については専任を置き、本学の教育課程の運営に支障のないようにバランスが確保されている。

各研究分野において適切に助教・助手を配置するようにしているが、助教数が減少傾向にある。

専任教員の専門分野は下表に示すとおりである。(共通教育担当教員を除く:2015年9月現在)

専門分野	教員数	(うち助教数)
化学系	7名	(2名)
物理・分析系	4名	(1名)
生物系	8名	(2名)
薬理系	6名	(2名)
医療系	11名(医師1名)	(3名)
薬剤系	5名	(2名)
衛生系	7名	(2名)

専門分野のバランスは、良好である。優秀な薬剤師養成のため、医療系教員を充実させている。教員の授業担当時間数も適正な範囲となっている。

【広島国際大学規定集】

【基準 10-1-4】

教員の採用および昇任が、適切に実施されていること。

【観点 10-1-4-1】教員の採用および昇任に関する適切な規程が整備されていること。

【観点 10-1-4-2】教員の採用および昇任においては、規程に基づき、研究業績のみに偏ることなく、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が行われていること。

【現状】

学部長会議の承認を得て、教員の採用・昇任の方針が明確にされている。

採用については原則として、准教授もしくは講師とする。ただし、学部・学科の教員配置、教員の専門性および大学院の設置などによって、教授ならびに客員教授とすることも可能としている。

教員募集は、原則として公募とする。ただし、学部・学科、研究科・専攻・課程等の新增設に伴う教員組織を構成する際に、専攻分野、特定の業務等の関係で人材が極めて得にくい時、客員教授を採用する時などは随時採用を可能としている。また、公募時の採用候補者の選考方法は第1次選考(書類選考)、第2次選考(面接選考)を行うものとし、選考基準、選考方法、選考担当者等を明確にし、教員選考委員会において選考を行っている。

本学における専任教員の採用・昇任に際して、教授においては専門領域における研究、教育の実績がある学位保有者で、かつ本学の教育目標を理解し大学運営にも協力的な人格円満な人材を求めている。准教授、講師についてもこれに準じており、助教、助手の場合には研究、教育面で将来性豊かな、かつ実習指導などで学生にも慕われる、積極性と柔軟性を兼ね備えた新進気鋭の人材を求めている。

昇任について、適任者がいる場合は積極的に昇任人事を進め、昇任者の選考および審査については、学部長が学長に推薦し、教員選考委員会において資格審査を行っている。このことについては、以下の項目を考慮している。

- 専門分野においてすぐれた業績があり、学会でも評価されているもの
- 教育への貢献、FD(Faculty Development)の結果、学内・学部内の各種委員としての活動も考慮する
- 本学教員選考基準を満たしている
- 学部・学科で教授・准教授・講師のバランスがとれるようにする

平成19(2007)年度からは、教員の新規採用の際、学部・学科で委員会を設置し、当該委員会が書類選考および面接選考を行い、さらに、模擬講義を課すなどして、教員候補者の教育力を選考基準に加えた。

教員の採用・昇任については、「広島国際大学教員任用規定」において募集、選考、資格審査等の基準が設けられ、教員の資格審査に関する基準規定として「広島国際大学大学院教員選考規定」、「広島国際大学教員選考基準」、「広島国際大学特任教授規定」、「広島国際大学客員教授規定」が設けられ、

これに基づいて運営されている。

(10-2) 教育研究活動

【基準 10-2-1】

教育研究上の目的に沿った教育研究活動が行われていること。

【観点 10-2-1-1】教員は、教育および研究能力の維持・向上に取り組んでいること。

【観点 10-2-1-2】教員は、教育目標を達成するための基礎となる研究活動を行っていること。

【観点 10-2-1-3】教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、開示されていること。

【観点 10-2-1-4】薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めていること。

【現状】

全教員が各専門分野の学会または研究会に所属しており、各分野における最新の情報を収集または発信を行うために、定期的に開催される学術会議等への参加または研究発表を行っている。

研究活動の教育還元の一つとして、実習や卒業研究活動を通じて、最近の知識や技術を学び取ることが出来るように工夫を施している。

卒業研究において、教員は学生に専門知識や専門技術に触れさせ、科学的思考や学術論文の書き方を学ぶ機会を提供するために、定期的に学会活動および学術論文等を作成している。

薬学部教員は、各担当分野の講義および演習において時代に適応した教育が行えるように、常に最新の薬学関連情報の収集を行っている。

広島国際大学の教員は、常に種々の研究活動を行っており、学会活動および著書・学術論文等の業績情報および概要を記入する「教育研究業績書」として年1回更新し、大学へ提出している。

広島国際大学では、広島国際大学研究支援センターが設置されており、所属教員への研究推進・助成を行うと共に、各学科の研究内容の詳細を毎年度発行する「研究紹介」で公開し、全教員の研究活動内容を示す「研究者要覧」を毎年度作成し、各界へ配布・公表している。

広島国際大学薬学部では、薬学部独自のホームページを作成しており、各教員の研究活動内容の紹介と共に最近の業績を公開するシステムを整えている。

実務家教員を含む医療系の各教員は、広島県薬剤師会各支部、広島県病院薬剤師会の主催する各種研修会に参加することで、常に新しい医療へ対応できるように研鑽を積んでいる。

医療系教員は、病院、薬局における Evidence Based Medicine (EBM)の問題への回答、病院における学術論文作成(研究活動)に参加するなどし、地域医療へ貢献している。

薬学生長期実務実習の指導者として相応しい薬剤師を養成することを目的として定期的に開催される「認定実務実習指導薬剤師」養成ワークショップへ全教員が参加することになっている。

【基準 10-2-2】

教育研究上の目的に沿った研究活動が行えるよう、研究環境が整備されていること。

【観点 10-2-2-1】研究室が適切に整備されていること。

【観点 10-2-2-2】研究費が適切に配分されていること。

【観点 10-2-2-3】研究時間を確保するために、教員の授業担当時間数が適正な範囲内となるよう努めていること。

【観点 10-2-2-4】外部資金を獲得するための体制が整備されていることが望ましい。

【現状】

広島国際大学の全キャンパス用地、校舎とも自己保有であり、安定した教育および研究活動を行う基盤が整っている。

薬学棟(6号館)には、薬学部教員が研究活動を行う「研究室(38(講師以上の教員数)室)」および研究活動・卒業研究を行う「実験室(18(研究室数)室)」に加え、研究活動に必要な施設として「動物飼育実験室」、「NMR室」、「RI実験室」が併設されている。また、「共同実験室」、「共同利用機器室」には教育・研究活動を行うために必須である多種の分析・解析装置が設置されており共同利用が可能である。

実務家教員における研究活動の場の一つであり、事前実務実習施設でもある「医療薬学研究センター」、「DI室」、「模擬病棟」、「SGD室」を薬学棟内に設置している。

薬学部には教授17名、准教授13名、講師8名、助教13名の教育職員計51名および事務系職員8名で構成されている。また、各系では、化学系7名、物理・分析系4名、生物系8名、衛生系7名、薬理系6名、薬剤系5名、医療系11名(医師1名)(および語学系3名と自然科学系1名)であり、教育・研究活動に支障のないバランスのとれた人員が配置されている。

専任教員の責任担当時間は8時間/1週間とし、教育効果の低下および研究の阻害を防止するために上限26時間/1週間と規定されており、教員の授業担当時間数が適正な範囲内になるように努めている。(常翔学園 広島国際大学規定集 第4編 人事 専任教員の授業担当時間に関する規定)

広島国際大学では、人件費比率は学生納付金収入の51%以内とするように目標を定め、教育研究目的達成のための指針である教育研究経費比率を全国の平均並みに維持していくこととし、限られた学内資源を効率的に活用するように努めている。

教育研究経費の各研究室への分配は、教員および配属学生の人数を基準に分配する事とし、各研究室に平等に分配されている。

広島国際大学では、呉庶務課に産官学連携、知的財産への対応、教員の研究等を総合的に推進していく研究支援センターを設置しており、所属教員への研究推進・助成を行うと共に、外部資金獲得の推進に向けた取り組みを行っている。また、2008年度からは、研究支援業務のうちから現場業務を各学部事務室に振り分けることで迅速かつ手厚い研究支援体制となるよう事務組織が改編された。

【基準 10-2-3】

教員の教育研究能力の向上を図るための組織的な取り組み（ファカルティ・デベロップメント）が適切に行われていること。

【観点 10-2-3-1】 教員の教育研究能力の向上を図るための組織・体制が整備されていること。

【観点 10-2-3-2】 教員の教育研究能力の向上を図るための取り組みが適切に実施されていること。

【観点 10-2-3-3】 授業評価アンケートなどを通じて、授業の改善に努めていること。

【現状】

広島国際大学では、教育研究活動の向上のためのファカルティ・デベロップメント(FD)委員会を設置し、学生による全教員の授業を対象とした授業評価、教員を対象としたFD研修会、講習会の開催、成績評価の基準作成等の活動を行っている。FD委員会は、FD活動の基本方針、実施計画を作成するとともに、①FDに関わる講演会の開催、②学内広報誌「FD News Letter」の発行、③学生の授業に関する意見を汲み上げる「受講生満足度調査」を実施し、結果を分析後、学生への開示および授業の改善に役立てるために教員への結果のフィードバックを行っている。また、2008年度からは授業公開を年2回実施し、教授能力の向上を図り、授業改善を進めている。

FD委員会を中心として、全国的なFD活動への積極的な参加など個別的な対応も行っている。

全教員が各専門分野の学会または研究会へ所属しており、各分野における最新の情報を収集または発信を行うために、定期的に開催される学術会議等へ参加または研究発表を行っている。

本学薬学部教員は、各担当分野の講義および演習において時代に適応した教育が行えるように、常に最新の薬学関連情報の収集を行っている。

受講生満足度調査の薬学部専門科目平均についても集計が行われている。この学部毎集計結果については、閲覧制限を設けた資料としてFD委員会が管理しており、通常は公開されていない。

受講生満足度調査の結果を受けて、改善の要望があり、その改善が可能なものであった授業担当教員のほとんどが、改善を行っている。改善を行っている箇所は、授業の進め方については、「説明をゆっくり行う」、「補助プリントを作成し、配布する」、「板書する事柄を絞ることで、ポイントを明確にし学生がノートを取りやすくしている」等が挙げられる。一方、講義する内容・情報が多くなる科目については、パワーポイントを活用する形態に変更した講義もある。講義資料にしても、多くの教員が、常に改良を加えて、より見やすくまた理解しやすいものとなるようにしている。【薬学部受講生満足度調査 科目リスト2015年度】

2010年度からは、半期に2～3授業が選択され、公開授業を行っている。公開授業は通常の講義の中間頃の時期を設定し、いつもの授業を学生に加えて教員が聴講する。聴講した教員はその授業から学んだことや教授法の疑問点・意見等をフィードバックして今後の授業改善に役立てている。【薬学部授業公開リスト2014年度～】【薬学部のフィードバック】

(10-3) 職員組織

【基準 10-3-1】

教育研究活動の実施を支援するため、職員の配置が学部・学科の設置形態および規模に応じて適切であること。

【観点 10-3-1-1】 教育研究活動の実施支援に必要な資質および能力を有する職員が適切に配置されていること。

【観点 10-3-1-2】 教育上および研究上の職務を補助するため、必要な資質および能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

【観点 10-3-1-3】 教員と職員が連携して資質向上を図っていることが望ましい。

〔現状〕

＜職員の配置＞

広島国際大学では、2015年9月1日現在100人の専任職員が従事しており、専任職員に加え、嘱託職員、派遣社員および臨時要員で職員を構成している。（詳細は基礎資料8参照）

全学的事務として、教務課、学生課、庶務課等があり、薬学部の学部事務室には8名の職員（うち1名は嘱託職員）が配置されている。

薬学部事務室では、学部長、学科長、薬学部所属の教員の行う事務処理、教授会、その他諸会議への対応に関することや、物品の管理、科学研究費補助金、委託研究、共同研究、個人研究費、奨学寄付金およびその他研究助成の受付、事務手続ならびに精算に関することを取扱っている。また他部署と教員の連絡調整等を担っている。

大学のさまざまな課題に対応し、内外の環境の変化に適応していくため、事務組織の見直しを広島国際大学より学園本部に提案、折衝の上、随時適切な人員配置を行っている。

＜教育・研究支援体制＞

学生の教育支援に関しては、呉学生課・呉教務課が担当しており、学生生活支援から教育の支援まで効率的かつ総合的な組織体制を構築している。

教育および研究支援を目的に、総合教育センターと研究支援センターを設置している。

総合教育センターは、ファカルティ・ディベロップメント(FD)をはじめ、共通教育の運営に関することなど、全学的な教育に関する企画立案を行うこととしている。

総合教育センターと教育および学習に関する事務について検討する教務委員会とともに教務課が所管し、ここで調整を行うことで、企画された教育内容が適切に運営できるよう有機的連携を図っている。

研究支援センターは、産官学連携、知的財産への対応、教員の研究等を総合的に推進し、研究支援を行っている。研究支援業務のうちから現場業務については各学部事務室が担当している。

実務実習実施の支援についての事務体制については呉教務課で行っている。

＜職員の資質向上策＞

職員の採用については、学園本部が総括的に行っており、必要人員数、配置部署について本学園本部と協議し、求める人材の確保に努めている。「改革を推し進める」、「職責を全うする」、「組織内で協働できる」、「周囲から信頼されている」といった人材像を示し、人材の確保に努めている。

学外における学生の生活支援、就学支援およびキャリア支援、図書館業務・情報検索、危機管理、人権問題、ネットワークに関する業務、さらに研究支援に関することなど、様々な研修会、講演会およびフォーラム等にも各業務を遂行している担当職員が毎年研修に参加し、職員の資質向上を図っている。

『教員組織・職員組織』

10 教員組織・職員組織

〔点検・評価〕

本学では、大学設置基準上必要専任教員数を充足し、かつ適切に配置している。

本学では、大学設置基準に定められている専門的知識を有する者および専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が必要専任教員として充足し、かつ適切に配置している。

専任・兼任の教員構成バランスは保たれており、教員の年齢構成についても、大きな問題はなく、また、教員の専門分野についても、バランスよく配置されている。

教員の採用・昇任の方針は、本大学の学部長会議の承認を得て明確にされており、規定整備も 行い、適切に運用されている。

〔改善計画〕

今後も、必要な教員の確保や適切な配置の維持に努める（助教教員数が減少傾向にある）。さらなる業績、経験の蓄積を積むように努める。

今後も、教員の年齢構成や専門分野について若干偏りが生じた場合については、退職した教員の補充などを行う際に、適切な人事計画を立てた上で、新任教員の採用を行う。

教員の採用・昇任の方針については、現在適正に運用されているが、今後の社会情勢や教育・研究現場の状況を考慮し、教員の採用・昇任の方針またはそれに基づく規定の修正を適宜行う。

『学習環境』

1 1 学習環境

【基準 1 1-1】

教育研究上の目的に沿った教育を実施するための施設・設備が整備されていること。

- 【観点 1 1-1-1】 効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。なお、参加型学習のための少人数教育ができる教室が確保されていることが望ましい。
- 【観点 1 1-1-2】 実習・演習を行うための施設（実験実習室、情報処理演習室、動物実験施設、RI 教育研究施設、薬用植物園など）の規模と設備が適切であること。
- 【観点 1 1-1-3】 実務実習モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するため、適切な規模の施設（模擬薬局・模擬病室等）・設備が整備されていること。
- 【観点 1 1-1-4】 卒業研究の内容に相応しい施設・設備が適切に整備されていること。

【現状】

広島国際大学の全キャンパス用地、校舎とも自己保有であり、安定した教育および研究活動を行う基盤が整っている。

広島国際大学のキャンパスは、設置基準上必要な面積を十分に上回り、ゆとりあるものとなっている。

本学部が設置されている呉キャンパスにおいて、薬学部の講義・実習に使用しているのは主に 6 号館及、5 号館および 4 号館である。この 3 館に講義室 16 室を有するが、不足する場合には 1 号館も適宜利用している。

少人数教育を実施するための「ゼミ室」や「SGD 室」を設けている。また、英語教育のために「LL 教室」や「PCLL 教室」も適宜使用している。

薬学棟(6 号館)には、薬学部教員が研究活動を行う「研究室(38 室)」および研究活動・卒業研究を行う「実験室(20 室)」に加え、教育研究活動、学生実習やその他演習に必要な施設として「情報演習室」、「実習室」、「動物飼育実験室」、「NMR 室」、「RI 実験室」が併設されている。また、「共同実験室」、「共同利用機器室」には教育・研究活動を行うために必須である多種の分析・解析装置が設置されており共同利用が可能である。

実務家教員における研究活動の場の一つであり、事前実務実習施設でもある「医療薬学研究センター」、「医薬品情報(DI)室」、「模擬病室」、「SGD 室」を薬学棟内に設置している。

「薬用植物園」は薬学棟より徒歩5分圏内の東キャンパスに設置している。

教育・研究のために実施する実験・実習において、科学的、倫理的、環境保全等の見地に基づき実験等を行う教職員・学生等の安全確保の観点から、適正に実験を実施することを目的にして、「広島国際大学動物実験に関する規定」「広島国際大学遺伝子組換え実験等安全管理規定」、「広島国際大学放射線障害予防規程」「広島国際大学廃液・廃棄物処理規定」を制定し、規則に則った管理を行っている。

実験・研究の排水は、実験排水処理施設にて中和・廃水処理を実施している。

施設設備等については、専任職員を配置し、専門業者への委託、並びに全学的な意見反映に向けた各種運営委員会の設置により、法令を遵守した適切な保守点検、維持修繕、運営管理を行っている。

情報処理教育の充実を図るため、「情報演習室」および「マルチメディア教室」にはデスクトップパソコン 364 台が学内ネットワークに接続されており、「パソコン演習室」および「自習室」では設置パソコン以外に学生が所有するノートパソコンの持込接続も可能である。また、学内無線 LAN のエリア内では、各自のモバイル機器(パソコンやスマートフォンなど)を利用して、自学自習が可能である。

【施設についての詳細:基礎資料 12 および 13】

【基準 1 1-2】

適切な規模の図書室・資料閲覧室や自習室が整備され、教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料などが適切に整備されていること。

- 【観点 1 1-2-1】 適切な規模の図書室・資料閲覧室が整備されていること。
- 【観点 1 1-2-2】 教育研究上の目的に沿った教育研究活動に必要な図書および学習資料（電子ジャーナル等）などが適切に整備されていること。
- 【観点 1 1-2-3】 適切な規模の自習室が整備されていることが望ましい。
- 【観点 1 1-2-4】 図書室・資料閲覧室および自習室の利用時間が適切に設定されていることが望ましい。

【現状】

広島国際大学図書館は、東広島キャンパス本館(1 号館、3 号館)と呉キャンパス呉分館(以下「呉分館」という)、広島キャンパス広島分館の 4 館で構成されている。

東広島キャンパス 1 号館では、保健・医療、福祉関係、3 号館では臨床心理、リハビリテーション関係、呉分館では看護、薬学、建築、情報、工学関係、広島分館では医療経営・経済、臨床心理関係の分野を中心に、一般教養としての哲学・歴史・芸術・文学など国内外の図書や雑誌を所蔵している。

各図書館の蔵書数等詳細は基礎資料 14 を参照。

薬学部の学生および教職員は、主に呉分館を利用している。

呉分館は、5 号館 1 階、2 階および 3 階(閲覧室)に設置。図書館施設総面積は 1962.5 m²(閉架図書 339 m²含む)、座席数は 270 席。

他キャンパス図書館の資料は 1～2 日で入手可能。

本学から姉妹校の大阪工業大学、摂南大学の蔵書検索が可能で、薬学部のある摂南大学枚方分館の資料も 4～5 日で入手可能。

2014 年度雑誌購入種数は、冊子体 111 種、電子ジャーナル 24 種。データベースは SciFinder Scholar を含め 15 種。学内で入手不可能な資料も Nacsis-ILL(図書館間相互貸借システム)を通じて入手、提供することで、学習、研究支援を行っている。

購入図書の選出は教員の意見の他、シラバス掲載図書、学生による購入希望図書・ブックハンティング、図書館員選定によって行っている。また、参考書等については、利用頻度に応じた重複本購入も行っている。

呉分館での 2014 年度受入れ冊数は、約 2,366 冊(うち学生用 6 割)。

図書の貸出しは、窓口以外に自動貸出返却装置を設置しており、利便性を高めている。

呉分館内にはインターネット環境が整備され、学生用パソコン 14 台を設置。AV コーナーのブースは 1 人用 6 席、2 人用 4 席を設置。

呉分館の通常運営は、委託社員 6 人のスタッフによる。

図書館の運営に関する問題点等は、教職員で構成される図書館運営委員会、学生図書委員により、検討を行い解決している。

学生の自習は、呉分館の図書閲覧室および薬学棟内のコミュニティールーム(6 号館 6 階)が使用できる。

薬学棟コミュニティールームは、学生の交流を支援するために設置されており、総座席数は 110 席(うちグループ学習ゾーン 32 席、個別学習ゾーン 18 席)。

呉分館の開館時間は、平日 9 時～20 時、土曜日 9 時～17 時、試験集中期間の閉館時間は 22 時、日曜・祝日開館も行い、学修環境を整えている。

薬学棟コミュニティールームの使用時間は、原則 9 時～22 時となっている。

『学習環境』

1 1 学習環境

〔点検・評価〕

学習環境については、大学設置基準を満たしており、問題はない。

〔改善計画〕

さらなる学習環境の充実を図るように努めていき、学生からの要望なども踏まえて考えていくようにする。

『外部対応』

1 2 社会との連携

【基準 1 2-1】

教育研究活動を通じて、医療・薬学の発展および薬剤師の資質向上に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-1】医療界や産業界と連携し、医療および薬学の発展に努めていること。

【観点 1 2-1-2】地域の薬剤師会、病院薬剤師会、医師会などの関係団体および行政機関との連携を図り、薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 2-1-3】薬剤師の資質向上を図るために卒後研修など生涯学習プログラムの提供に努めていること。

【観点 1 2-1-4】地域住民に対する公開講座を開催するよう努めていること。

【観点 1 2-1-5】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に行っていることが望ましい。

【現状】

社団法人・薬学教育協議会が主催する「薬学教育者のためのワークショップ」のタスクフォースとして指導薬剤師養成教育に協力すると同時に、薬学生の学外実務実習受け入れに関する取り組みも行なっている。

また、広島大学病院再生医療部、広島大学大学院分子内科学、広島大学病院腎臓内科、国立水俣病総合研究センター、京都大学大学院医学研究科内科学講座 臨床免疫学、北海道大学大学院薬学研究院 創薬有機化学研究室、大阪大学大学院医学系研究科 器官制御外科学 泌尿器科などの研究機関や製薬企業、呉市内の医療機関と連携し、医療および薬学の発展のための共同研究を行なっている。また、各学会においては、支部長、評議員、代議員などを担当し学術水準の向上に貢献している。

地域の関係団体および行政機関より委嘱されているものとしては、社団法人広島県薬剤師会理事1名、広島県病院薬剤師会理事1名、呉市医師会医療倫理委員会1名、予備自衛官1名、広島県生活・環境審議会委員1名、東広島市環境審議会委員1名、呉市環境審議会委員1名、呉市国民健康保険運営協議会委員1名、広島市南消防団1名などがあり、地域医療だけでなく行政や関係団体が推し進める安心・安全な街づくりに積極的に関わっている。また、広島大学病院、県立広島病院において臨床試験外部評価委員のほか、広島県薬剤師会および支部薬剤師会における研修会講師、病院・薬局等が職員向けに実施する研修会講師を引き受けるなど積極的に関わり、地域医療の発展に貢献している。医師免許をもつ教職員については、臨床現場において診療を行っている。

本学では2007年度に第一期生の卒業生を輩出したことから、2008年度より毎年卒後研修会を実施している(表1)。

表1

第1回(2009.3.7) ジェネリック医薬品の品質 徳永雄二(沢井製薬株式会社)、杉浦健(東和薬品株式会社) 創薬研究におけるHigh Throughput Screening—品質の高い化合物Libraryの必要性— 手納直規(広島国際大学)
第2回(2010.3.6) 医療行政とジェネリック医薬品 藤井基之(前参議院議員) 呉市における後発医薬品の利用促進等について 吉原信男(呉市福祉保険部保険年金課長) 医薬品の流通—ジェネリック医薬品— 藤本正義(東和薬品株式会社)、牛王恭彦(大洋薬品株式会社)、土屋伸二(株式会社エパルス)
第3回(2010.11.20) 医療廃棄物の適正処理 原田優(前日本医師会審議役) 医薬品による環境汚染 杉原数美(広島国際大学)
第4回(2011.11.5) インフルエンザの治療と診断について 桑原正雄(県立広島病院 病院長) インフルエンザ治療薬の合成化学的研究 池田潔(広島国際大学)
第5回(2013.3.9) CDTM(薬物治療共同管理)の将来展望～米国における薬剤師事情～ 塚本豊久(広島国際大学) 救急薬学分野に与えられたミッションと展望～薬学部が推進する薬剤師職能開発への挑戦 名倉弘哲(岡山大学院医歯薬総合研究科)
第6回(2013.10.6) フィジカルアセスメントベーシックセミナー コーディネーター:堀隆光(広島国際大学)
第7回(2013.11.3)

アジアで発生し続けている鳥インフルエンザの脅威 大槻 公一（鳥取大学） プラクティカル医療関連感染対策 ―本邦における手術部位感染の発生状況を中心に― 佐和章弘（広島国際大学）
第8回(2015.10.10) がん医療における薬剤師の果たす役割～がん薬物療法の現状とこれから 児玉哲朗（栃木県立がんセンター名誉所長）

地域住民に対する活動としては、年3回実施した健康フェアにおいて、「薬食同源」「医療廃棄物の処理」「お薬相談」のブースを開設し、地域住民の健康に対する相談を受け付けた。広島市、財団法人広島市未来都市創造財団と連携するシティカレッジでは、医療・医薬品の最新の話について紹介する講座を4回担当した。また、くすりについて正しい使い方を学ぶ機会として、「こども薬剤師体験」を実施している。学生主体としての活動として、広島県立生涯学習センター振興課、呉地域オープンカレッジネットワーク会議(OCN)と連携し、子供に英語絵本を読み聞かせる機会を提供するために、英語教員が中心となって積極的に協力した。

さまざまな社会連携活動が行われているが、中でも、下記に示す咲楽塾は、地元への貢献活動として好評である。

2009 年以降の咲楽塾(健康科学講座) 開催 一覧

第 9 回(2009.10.31)	新型インフルエンザウィルスの謎: 坂口剛正 (広島大学 医歯薬学総合研究科)
第 10 回(2011.7.10)	脳卒中の治療と予防: 狹田 純 (廿日市記念病院)
第 11 回(2011.7.2)	国民病のひとつとして最近話題の慢性腎臓病について: 川合 徹 (中央内科クリニック)
第 12 回(2012.6.23)	過程で出来る漢方と灸の知識: 吉本 悟 (薬王堂漢方薬局)
第 13 回(2013.7.13)	役に立つ薬とサプリメントのお話: 森 信博(広島国際大学)
第 14 回(2013.11.30)	暮らしの中の薬膳と漢方: 神田博史(広島国際大学)
第 15 回(2014.7.26)	認知症診断と治療の進歩: 谷口良彦(広島国際大学)
第 16 回(2014.11.15)	薬用人参はどのような薬か: 笠井良次(元広島国際大学)
第 17 回(2015.6.20)	がんは予防できる: 藤木博太(徳島文理大学名誉教授)
第 18 回(2015.10.24)	味噌の底力: 渡邊敦光(広島大学名誉教授)
第 19 回(2016.1.23)	骨粗鬆症を予防する天然物をもとめて: 上田純也(広島国際大学)

【基準 1 2-2】

教育研究活動を通じて、医療・薬学における国際交流の活性化に努めていること。

【観点 1 2-2-1】英文によるホームページなどを作成し、世界へ情報を発信するよう努めていること。

【観点 1 2-2-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 2-2-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

【現状】

英文によるホームページについては、本学のウェブページにて設けられている。(ただし、薬学部は学部名のみ)

本学薬学部では、医療系薬学の分野において、先進的な業績を上げている米国における大学での短期実習を体験させることが、将来の日本の薬剤分野の発展に寄与すると考え、2008年度から毎年(2013年度を除く)パイロットプログラムとしてノースカロライナ大学での薬学実習を実施してきた。また、同時期にテネシー大学・マーサー大学での実習も希望者のある時に実施してきた。

学外実務実習を終えた学生がアメリカの大学病院への短期留学を実施している。ノースカロライナ大学へは、5年次生を中心に、2010年度8名(2011.3.28～3.11)、2011年度6名(2012.3.26～4.10)、2012年度6名(2013.3.25～4.10)、2014年度5名(2015.2.23～4.10)が参加した。テネシー大学へは、2011年度と2014年度(9月～10月;40日間)にそれぞれ2名と1名が参加した。このように学生が、米国における最新の医療、薬剤師業務を体験できるプログラムを実施している。パイロットプログラムでの成功を踏まえ、2014年3月にノースカロライナ大学と学術教育に関する協定を取り交わした。引き続き、2015年9月にテネシー大学およびマーサー大学との同様な協定を取り交わした。今後も本学からの短期留学生を送り出し、世界での最先端の薬学分野の状況を体得した学生を養成していく予定である。現在は、5・6年生のみの希望者の参加となっているが、薬学部生全体への周知を図り、米国での最先端の動きをより多くの参加者に知らしめたい。

大学院生の国際交流としては、フロリダ大学薬学部(Dr. Hartmut Derendorf 教授)に D1 年生が

2013 年 10 月より 1 年間、同じく 2014 年 9 月より D2 年生が 1 年間留学した。

教員の海外留学として、本学薬学部の有機薬化学講座の岡本典子助教が、2014 年 10 月から 1 年間、米国のカルフォルニア工科大学に留学した。今後も教員の海外留学を続けたい。

また、本学では、2008 年度からテネシー大学・マーサー大学の留学生の寮での受け入れを毎年行い、彼らのプレゼンテーションを本学学生対象に開催している。また、2012 年 4 月にテネシー大学とマーサー大学の学生 6 名が本学において、アメリカの病院実習、薬局実習に関する発表会を実施し、最新の薬物治療に関するディスカッションを行った。

『外部対応』

1 2 社会との連携

〔点検・評価〕

さまざまな社会連携活動が行われているが、中でも、前述の咲楽塾は、地元への貢献活動として好評である。

現状で述べたように、2010 年から日本の薬剤師に認められた業務を先行して実施している米国での実習は、実社会において即戦力となる薬剤師の養成の一助となると考えられる。3 大学との協定締結が実現した後は、例年途切れることなく本学からの留学生を送り出すような準備が必要となる。

〔改善計画〕

今後もさらに社会連携活動を高めるように努めていく。

例年途切れることなく留学生を送り出すためには、学生に対して留学することのメリットを示す必要があり、現在の募集で一部取り入れている成績優秀者を優先して派遣する仕組みを制度化し、一定の補助をするなどの措置をとれるよう努力する。

『点検』

13 自己点検・評価

【基準 13-1】

適切な項目に対して自ら点検・評価し、その結果が公表されていること。

【観点 13-1-1】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 13-1-2】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

【観点 13-1-3】自己点検・評価を行うに当たって、適切な項目が設定されていること。

【観点 13-1-4】設定した項目に対して自己点検・評価が行われていること。

【観点 13-1-5】自己点検・評価の結果がホームページなどで公表されていること。

【現状】

広島国際大学の自己点検・評価項目については「日本高等教育評価機構」による「大学機関別認証評価」の大学評価基準を用いて自己点検および評価を行っている。薬学部については本「薬学教育(6年制)第三者評価 評価基準」を用いて自己点検および評価を実施している。【観点 13-1-1】【観点 13-1-3】

薬学部の自己点検のための組織は「自己評価21」の時に組織した、薬学部自己評価21WGから継続して組織し、組織名を薬学部自己評価WGとしている。2010年度、2014年度は自己評価21での評価項目の再検討と年次進行に伴う新規評価項目の評価を追加した。2015年度は「新薬学教育モデルコアカリキュラム」に基づくカリキュラムがスタートすることから、全評価項目について自己点検・評価を実施し、必要な改善を行う。【観点 13-1-4】

組織している全学自己評価委員会および薬学部自己評価WGに外部からの委員は含まれていない。【観点 13-1-2】

自己点検21以降、自己点検・評価の結果を公表していない。2015年度分(2016年4月)からは自己点検・評価書は毎年作成し、ホームページなどで定期的(2年ごと)に公表することとする。

【基準 13-2】

自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善等に活用されていること。

【観点 13-2-1】自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映する体制が整備されていること。

【観点 13-2-2】自己点検・評価の結果が教育研究活動の改善に反映されていること。

【現状】

2015年度(2014年度分)より、各教員による自己点検・評価(改善)書類の作成を始める。これにより、教育研究活動の自己点検・改善が実施されるように考えている。自己点検により改善が見込めない場合には、自己評価委員会から提言を行う予定である。

2015年度スタートの新カリキュラムについては薬学部教務委員会が中心となり、順次、検証を行っている。

『点検』

13 自己点検・評価

【点検・評価】(上記『基準』13-1、13-2の現状を踏まえて、自己点検・評価を総合的に点検・評価し、優れた点や改善を要する点などを記述してください。)

自己評価21が始まるまで、薬学部内に自己評価のための組織が設置されていなかった。

薬学部自己点検項目に関しては、大学独自のものではなく、薬学教育(6年制)第三者評価・評価基準の項目を準用し、自己点検21実施後、年度ごとに、改善が行われた点や新たな問題点等を検討しているが、自己点検評価報告書の作成、公表は行っていない。

2015年度からは教員個人で作成する自己点検評価書の作成を開始し、教員個々の振り返りと改善を行うこととした。この点検評価により、講義などがより良いものに改善されていくものと考えている。

【改善計画】

薬学部自己評価のための組織を今後も継続して薬学部内に設置し、点検評価を行い、改善を提言する。

点検評価項目基準を適切に評価できるよう、薬学教育評価機構が設定した観点以外に追加すべき必要な項目についても検討を行っていく。

教員個人の活動の自己点検評価・改善を実施し、教育研究活動に活用していく。

自己点検評価書を毎年作成し、定期的にホームページ上に公開していく。
各種委員会の議事録の整備を確認していく。